

令和6年第4回定例会会議録（第5号）

令和6年12月12日

○出席議員（24名）

1番 塩手悠太
3番 中村 悟
5番 小野和美
7番 小野佳子
9番 美馬恭子
11番 安部一郎
13番 森 大輔
16番 穴井宏二
18番 吉富英三郎
20番 市原隆生
22番 松川峰生
24番 山本一成

2番 石田 強
4番 森 裕二
6番 重松康宏
8番 日名子敦子
10番 阿部真一
12番 小野正明
14番 三重忠昭
17番 加藤信康
19番 松川章三
21番 黒木愛一郎
23番 野口哲男
25番 泉 武弘

○欠席議員（1名）

15番 森山義治

○説明のための出席者

市 長	長野 恭紘	副 市 長	阿部 万寿夫
副 市 長	岩田 弘	教 育 長	寺岡 悌二
競輪事業管理者	上田 亨	総 務 部 長	竹元 徹
企画戦略部長	安部 政信	観光・産業部長	日置 伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺 裕	こども部長	宇都宮 尚代
いきいき健幸部長	和田 健二	建 設 部 長	山内 佳久
市長公室長	山内 弘美	防 災 局 長	大野 高之
教 育 部 長	矢野 義知	消 防 長	浜崎 仁孝
上下水道局長	松屋 益治郎	教 育 部 次 長	稲尾 隆
財 政 課 長	河野 文彦	観 光 課 長	牧 宏爾

観光・産業部次長 兼温泉課長	樋田英彦	文化国際課長	高木智香
産業政策課長	市原祐一	産業政策課参事	小野茂行
高齢者福祉課長	阿南剛	障害福祉課長	大久保智
こども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫	健康推進課長	末房日出子
都市計画課長	山田栄治	都市整備課長	川野康治
建設部参事 兼公園緑地課長	橋本和久	秘書広報課長	奥茂夫
自治連携課長	溝部進一	市長公室参事兼新湯治・ ウエルネス推進室長	松川幸路
教育政策課長	森本悦子	学校教育課長	宮川久寿
学校教育課参事	吉武功二	学校教育課参事	藤内護
上下水道局 営業課長	佐藤和子		

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	松本万紀子	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主任	定宗隆一郎
事務員	尾割春晃		

○議事日程表（第5号）

令和6年12月12日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 5 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○9 番（美馬恭子） 12 月の一般質問最終日のトップということで、早速始めてまいりたいというふうに思っています。

私は子育て、それから医療・介護に関してがライフワークというふうに定めておりまして、今回までもかなりの数の質問をしましてまいりました。今回も同じような形で質問をしていきたいと思いますが、少し私としては深く読んでいきたいかなというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、それでは最初に、子育て環境についてということでお尋ねします。

別府市内の産婦人科・小児科再生についてです。子育て環境を整備する上で、産婦人科と小児科も重要な資源となると思われます。しかし、産婦人科や小児科が全国的に減少しているということを聞きますが、別府市は産婦人科、小児科、それぞれどのような状況なのでしょう。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

産婦人科は令和元年に 1 か所、令和 2 年に 1 か所廃院し現在市内 2 か所、そのうち 1 か所は周産期医療センターとなっています。小児科は診療所が 6 か所、病院が 3 か所、全部で 9 か所となっています。

○9 番（美馬恭子） 小児科は現時点では充足しているようですが、十数年後には産婦人科のように不足してくる可能性があるというふうに考えています。市としては、この状況をどのように考えていますか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

産婦人科、小児科ともに、子どもを安心して産み育てるために大変重要な社会資源だと認識しています。大分県では、県内全体で産婦人科医、小児科医を確保するために、産科医師等の処遇改善を目的として分娩業務に従事した際の手当を支給する産科医師等確保支援事業や、産科や小児科を専攻するためのインセンティブとして、研修資金の貸与を行うなど、産科小児科の医師確保の対策に乗り出しています。

別府市におきましても、小児科の将来を見据え、別府市医師会と協議し小児科の休日診療を維持するために、保健センターを改修しています。将来的に医師やスタッフの負担軽減が図れるように輪番制からセンター化を目指すなど小児の 1 次救急の体制を整え、安心して産み育てられる子育て環境の整備に努めています。

○9 番（美馬恭子） 今の答弁にありましたように、今の産婦人科の数では里帰り分娩もかなり厳しいのが現状だと考えます。別府医療センターは救急医療を担っております。また、今言われたように周産期医療、北部圏域の中で担っています。周産期というのは妊娠 22 週から出生後満 7 日未満までの期間、この期間は、母体や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があるということで、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であると。そのためにも、2 次・3 次救急の医療施設が指定されることが大変多いです。

そんな中で、通常分娩が全く受け入れてもらえない、このような状況もあり得ると考えています。別府市内の小児科に関しては今、お聞きしましたように、現在では何とか動いているようですが、夜間診療に関しては別府市の医師会が対応、現在は小児科当番医も厳しいのが現状だと聞いています。当番医は少数の医院の持回りになっている、かなり苛酷な勤務を強いられているというような話もお聞きいたしました。子育てのまちとして変

わっていく上でも、この小児科体制、そして産婦人科体制は大変重要になってくるのではないかなというふうに考えています。

小児科を考えてみますと、全国的にも小児科医は今増えているのが現状だということですが、小児科の範疇の中には、かなりの多くの小児科医療が含まれています。この中には医療的ケア児、そのための保護、そういう方も入っているかと思います。そんな中で小児科体制に関しても、救急医療を担う病院がやはり数少なくなってきました。

今、別府市が修学前教育に力を入れる、その中で、医療の体制は見過ごすことができないのではないのでしょうか。体調不良時の一時預かりにしても、先日1番議員がお尋ねになっていましたが、医療機関が大変大きな関わりを持ってまいります。今の状況を把握し、10年後を見据えて医療体制を、別府市としては今後どのようにしていくのか。医師会との先生方との体制、そして話合いについて、今もしお考えになっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○いきいき健康部長（和田健二） お答えいたします。

医療体制につきましては、市や町、当然先頭に立ってやっていくものでございますが、先ほどお話にありますとおり、一つの市町だけではなくて圏域、そして大分県全体で考えるべきものであるというふうには考えております。

ですから今後も、別府市は東部医療圏域に入りますので、東部医療圏域の調整会議等で現状を把握し、それを訴えて、いろんな方が常に医療を受けられるような状態にしていくような体制づくりに励んでいきたいというふうに考えております。

○9番（美馬恭子） ありがとうございます。本当に一つの市町村では解決しない問題です。これは都道府県が中心になり、そして域内の施設、それが統一してきちっと話合いをしていかなければ、別府市の中でも解決できないというふうに考えていますので、ぜひ、県に上げ国に上げということで、しっかりと今後の体制を構築していただきたいと思いますというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは引き続きまして、就学前教育についてお伺いしたいというふうに考えております。

ビジョンの具体的な進捗状況のうち、5歳児の受入れ体制、これはどのように進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

5歳児の受入れ体制につきましては、まず認定こども園の状況でございます。令和7年4月1日に移行予定で県に申請している園が7園ございます。申請書類については、現在県において審査中でございます。

また、保育園のまま5歳児を受け入れるための備品等の購入などに対する補助金につきましては4園が申請しています。

また、公立保育所につきましても、保育士の採用を行うなど、着実に準備を進めております。

○9番（美馬恭子） 着実に保育園の5歳児受入れ、そしてこども園も増えていく、申請も出されているということですので、その点については、今後様子を見ていきたいというふうに考えています。

さて、公立幼稚園については閉園スケジュールが既に決まっている中で明らかになっているのは、朝日幼稚園の改修のみです。その他の施設の整備計画は今どのように進んでいるのか、教えてください。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

朝日幼稚園は令和6年度中に仮設園舎を整備し、令和7年度に朝日幼稚園園舎の改修工事を行う予定でございます。令和9年度以降継続する園は、今後園児数が増加することが

想定されますので、令和7年度から令和8年度にかけて、それぞれの園に必要な整備を行っていく計画でございます。

- 9番（美馬恭子） 7園、それに関しての整備は今後令和9年、確定するまでの間にいろいろ中身が決まっていくということですので、きちっとした体制を整えていただきたいと、その前にしっかりと議会でも報告をしていただきたい、そのように考えています。

今、通園に関しても、かなりの広範囲からの通園ということになっています。こんな中で、遠方から通園する園児や車で送迎される園児がたくさんいるのではないかとということも想定されます。行き帰りの時間帯は、もともとの車の通行量も多い時間帯でありましょう。歩いて通園する場合も、周囲に坂道が多かったり、通園路の安全確保、歩道がきっちりあるのかどうかということのも大きな問題になっていますが、そこはどうでしょうか。

- 学校教育課参事（吉武功二） お答えいたします。

幼稚園では、通園時の安全を確保するため、「親子交通安全教室」を実施し、園児に交通ルールを分かりやすく教えるなどの安全指導を行っています。また、通園時には、交通指導員が園児の交通安全の見守りも行っています。年2回、通園路の危険箇所調査を行い、通園路の安全確保にも取り組んでいます。

これらの安全確保対策を拡充していくとともに、幼稚園区が中学校区になることに伴い、自家用車による送迎が増加することを想定し、小学校とも協議して、安全に乗降できるスペースの確保に努めます。

- 9番（美馬恭子） 今でも、交通安全に関しては民間のボランティアの方が立っていたりPTAの方が順番に立っていたりということで、かなりの点で配慮されていると考えています。しかし、今後幼稚園が少なくなった場合に、小学校と幼稚園が異なった場合、これは保護者も二重に送迎をしないといけないというような状況が出てくるのではないかとというふうにも考えます。保護者の説明会でも、この点に関しては多くの質問がなされていました。

このことを考えても、今までと同じように、公立の幼稚園を選択して保護者が送り迎えするという可能性、少し低くなるのではないかとというふうに考えております。そんな中でも、園の建て替え、それから修復に関しては今後考えていくということでしたけれども、ぜひ通園路に関しても、もう少しきちっと保護者に見えるような形で示していただきたいというふうに考えていますし、なかなか小学校、道が広くて、いっぱい車が通れるという状況の場所にある小学校はとても少ないです。

そんな中で、今でも地域の住民の方々から、少し車が多いのではないかとというような話もお聞きしますので、その点も踏まえ、しっかりと駐車場整備なども考えていっていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますけれども、小学校とも協議して安全なスペースの確保に努めたいと思っております。

- 9番（美馬恭子） ぜひ、各小学校に沿って、きちっと今後も見ながら検討していただきたいというふうに考えております。

さて、それでは、これから就学前教育施設、今言われたようにこども園が7園になり、幼稚園、保育園でも5歳児の受入れが始まります。1校1園のときは、公立幼稚園かそれ以外かという選択方法であったでしょうが、せっかくお金をかけて施設整備を進めるのであれば、今後は多くの施設の中から公立幼稚園が選ばれるため、その特色を出していかなければいけないのではないかと考えています。公立幼稚園が今後もしっかりと継続していくために、選ばれるための特色についてはどのようにお考えになっていますか。

- 学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

就学前教育・保育ビジョンにも示しております公立幼稚園の役割である「幼稚園教育要領に基づいた幼稚園教育の実践」「特別な支援や配慮が必要な子どもやその保護者への支援」、そして、幼児教育と小学校教育の円滑な推進を図る上でのかけ橋期にかかる「幼保小連携の中核的・コーディネーター的役割」は、その特色であると捉えております。

具体的には、現在、北部中学校ブロックを幼保小連携のモデル地域に指定し、取組を推進しております。今後は、その内容や特色等を保護者の皆様にも広く発信できると考えております。

加えて、これまでも公立幼稚園の教諭は園内外で研修を積み、子どもの思いや育ちに合った幼稚園教育を実践してまいりました。このことは、本市幼稚園教育の大きな特徴でもあります。具体的には、毎年、幼稚園教育の成果を公開し、公立幼稚園全教員で共有することによって、公立幼稚園教育全体の底上げを図っております。それはひとえに、子どもたちと日々接し、子どもたちの力を伸ばす教員を育成するためにほかなりません。これらによって培われた公立幼稚園の教育のノウハウを今後も継承し、別府市の就学前教育を牽引すること、その中で子どもの資質・能力を伸ばし、小学校教育に接続していくことが大切であると考えております。

そして、様々な機会を捉えて、これらの特色や役割を保護者の方々に御理解いただくことにより、公立幼稚園を選択してもらえよう努めてまいります。

- 9番(美馬恭子) 以前、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会ですかね、その中でも各種の議論が行われておりました。その中で、まとめの部分にありましたが、特別支援教育では相互補完と関係機関との連携が重要、特別な支援が必要な子どもへの対応や、障がいの有無にかかわらず、ともに生活するための指導の研究、実践において市立幼稚園が果たすべき役割は大きいというふうに考えていますと。幼保小連携においても、市立幼稚園が中核となり、公立小学校と市立幼稚園、保育所などとのネットワークを充実していくことが期待されていますというような話が出ていました。保育者の質向上、今おっしゃったように人員の確保と幼児教育・保育施設に共通した課題を解決していくための仕組みづくりには、行政の支援が不可欠と思われますというふうにも締めくくられていました。

その点をしっかり頭に捉えて、今まで小学校と幼稚園が1校1園で築いてきたノウハウを今後もしっかりと引き継ぎ、皆さんに示していただきたい、そして今後の公立幼稚園ぜひ選んでいただくために、もう一步前に進んでいただければというふうに考えていますので、その点はいかがでしょう。

- 学校教育課長(宮川久寿) 繰り返しになりますが、先ほど申しました特色を十分に生かしながら、広く周知も含めて前進させていきたいというふうに考えております。

- 9番(美馬恭子) 7園にはなりますが、しっかりと保護者が選んでくれる、そんな公立幼稚園を目指して頑張っていたきたいというふうに考えています。

それでは引き続きまして、入学後の子どもたち、学童クラブについてということでお尋ねしたいというふうに考えています。

これまでも議会の一般質問で、この質問に関しては他の議員を含め、私も何度か質問してまいりました。現在、38か所のクラブがあると認識しています。運営主体も様々であり、なかなか統一していろんなことをするのは難しい、そのようにも考えています。

そんな状況の中で、クラブの様々な問題や課題に寄り添った対応をするためには、担当課である子育て支援課に放課後児童クラブの専任職員を配置し、また学校教育課とも連携して行っていくのが大切だと考えますが、この点いかがでしょうか。

- 次長兼子育て支援課長(中西郁夫) お答えします。

現在、子育て支援課で放課後児童クラブの事務を担当する職員は、放課後児童クラブの事務以外にも別府市の子ども・子育て支援事業計画なども担当しております。しかしなが

ら、クラブ数は保護者ニーズとともにこの6年間で8クラブ増加しており、それに伴い事務量もかなり増えているのが現状でございます。事務量をきちんと見極め、課内で事務分担の見直し等を検討したいと考えております。

- 9番（美馬恭子） 放課後児童クラブに関しては、子どもの数は減少していますが、本当に放課後児童クラブに通う子どもたちは年々増えていっているのが現状です。また、今の社会現象、社会状況を見ていきますと、今までは放課後児童クラブに行っていなかった高学年の子どもたちも、やはり放課後児童クラブを利用したい、そして利用させたいという親が増えているのも現状です。

今、国として放課後児童対策パッケージという形で、各省庁局含めてみんなで推進させていこうというような方向が見えています。市区町村ならず、都道府県の役割が大変重要になってくると考えています。このことに加えて、3者、保護者・クラブ・学校ですね、この連携も大変必要です。この中で、今言いましたように、担当課一つではなく、教育政策課、学校教育課とともにやはり広げて、クラブの意見、保護者の意見、そして学校の意見取りまとめていくことが今から先、とても大切になってくるのではないかと考えます。

解消に向けて、学校施設の利用や公共施設の活用、この辺を積極的に支援していくことが大変必要になってくると思いますが、この点はいかがでしょうか。

- 次長兼子育て支援課長（中西郁夫） 放課後児童クラブの問題につきましては、子ども部局のみならず、教育部局とも連携を取りながら、解消の問題解決に当たるということはもう必然的に大変重要なことだというふうに考えておりますので、引き続きこの体制を強化していきたいというふうに考えております。

- 9番（美馬恭子） そうですね、保護者の不安も大変大きなものがあると思います。その中で、ぜひ全ての子どもたちがしっかりと放課後の生活、確立できるような形で話し合いを進めていただければと考えています。

それでは、次の項に入りたいと思います。

子どもの食についてです。

学校給食について、これに関してもずっとお尋ねしてまいりましたが、今回、この点に関して、目標、そして在り方、これが示されています。そんな中で、栄養の摂取基準に沿って、望ましいモデルをつくることであり、それが家庭での不足しがちな栄養素を学校給食で補う役割は残しつつも、厚生労働省の日本人の食事摂取基準の考え方を踏まえて、栄養素の摂取を基準に範囲を設けたり、児童生徒の食生活実態調査を踏まえて、より実態に即した基準となるように頑張ってもらいたいというのが学校給食の中での在り方というふうに聞いていますが、今、別府市の学校給食の在り方に関して、給食センターが稼働し始めたのが令和5年9月ということで丸1年が経過しましたが、この点についてはどのようにお考えになっていますか。

- 教育政策課長（森本悦子） 学校給食の在り方につきましては、やはり子どもの安全・安心な給食提供ということを最優先に考えて、様々な課題に捉えながら、解決を目指して日々努力をしているところでございます。

- 9番（美馬恭子） そうですね。ぜひ、センターも1年たちました。そんな中で学校給食に関しての在り方、それをもう一度しっかりと把握して、次の1年につないでほしい、そのように考えています。

それでは、以前もお伺いしたんですけれども、学校給食の公会計化について、全国的にどのような傾向で、令和6年第1回のときも質問しましたがけれども、その後、別府市の取組としての進展はあったのでしょうか。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

令和元年7月31日付の文部科学省通知「学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進

について」では、給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度の採用を求めています。令和4年度の調査が最新でございます、全国1,794自治体のうち、1,493自治体が回答しております。これによりますと、公会計化を実施し、徴収・管理を地方公共団体が行っている自治体が519市町村、実施の準備あるいは検討している自治体が454市町村で、65.2%の自治体の実施または実施の準備検討している状況でございます。

別府市のように、未実施の自治体がこれから公会計システムを実施するためには、総務省が令和7年度末をめどに進めております地方公共団体情報システムの標準化との連動が合理的でありますので、現在、本市のシステム標準化後の導入実施に向けて調査研究を進めておるところでございます。

- 9番（美馬恭子） まずは公会計化、これに向けて進んでいるということのようですので、学校給食の質の確保と安定的な供給を実現していただきたいというふうに考えております。

その後、学校給食の無償化もぜひ検討していただきたい。今、全国的にも進んできています。隣の太田市も、中学のみですが無償化になりました。なかなか教育費が高騰している中で給食費、本当に高いと思います。別府市でも今、3番目の子どもに対しては無償となっていますが、3人の子どもを持つ家庭も今あまり多くはありません。この点を踏まえて、もう少し前に進めていただければというふうにも考えておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

さて、それでは引き続き、学校給食の食材に関してお尋ねしていきたいと思います。

学校給食で提供されている食材、特にお米に関しては、減農薬や低農薬を用いている自治体が全国的にもとても多いと聞きます。学校給食に提供しているということでブランド力が上がり、ふるさと納税の返礼品として用いられているという自治体もあるようです。別府の学校給食では、どこのお米をどのような基準で用いているのか、教えてください。

- 教育政策課長（森本悦子） 答えいたします。

別府市の学校給食で使用するお米は、学校給食会から調達をしております。全て別府産のお米で、学校給食会が残留農薬検査を行い、基準を満たしていることを確認したものを使用しております。

- 9番（美馬恭子） 学校や幼稚園、保育園等の給食に地元産の有機野菜や有機米を使う、これを有機給食、あるいはオーガニック給食と言って今般注目されているようです。給食が注目される背景には、子どものアレルギーなどの増加、また体に有害であるという農薬など食の安全性に対する懸念、子どもの食生活の乱れや保護者の経済的困窮、食品ロスなど子どもの食を取り巻く多くの問題が指摘されています。

そのような中で、以前もお聞きしましたが、別府市でもできるだけ減農薬に近い野菜を使っていきたい、そして今も使っているという話もお聞きしています。大分県下でも佐伯市や臼杵市はかなり本格的に取り組んできています。子どもたちには、今日は有機野菜の給食だよと言うと、味の違いが分かるのか、残食がとて減ったというようなお話も聞いています。

そんな中で、野菜についてお伺いしていきます。今回、大雨の影響でかなりの農家が被災され、大変なことになっていると思いますが、今後の農家を支える上でも、今、給食に対して、減農薬、そして調査していくことはとても大切ではないかなというふうに考えています。小規模農家であっても学校給食に特化して低農薬野菜を生産してもらったり、収穫されたものは給食センターが調達する、そのような未来を明るくするような仕組みはできないものかと考えていますが、何かお考えはあるでしょうか。

- 教育政策課長（森本悦子） 答えいたします。

給食センターでは、決められた時間内に大量に調理を行うため、機械処理に適した規格

のみを納品をしてもらっております。そのため、ほかの自治体で減農薬が進んだ自治体の給食センターにお尋ねしますと、規格外の生産物が多く出ることが課題として挙げられるようでございます。本市におきましても、給食センター以外に、それらの規格外の生産物を受け入れる機関や体制を整えば、農家のコストに見合った需要をつくり出すことが期待されますので、今後も農林水産課等と連携を図ってまいりたいと考えております。

- 9番(美馬恭子) センター化されて、最先の機械が入り、何もかもそれで動くようにはなってきましたが、なかなか人の手で小規格、また規格外のものを作るというのは困難なようです。しかし、今後子どもたちのために、その規格外の野菜に関しても規格外のものをきちっと調理して出す、そんな機会をぜひつくっていただきたい、そのように感じています。子どもたちの食は未来をつくる食でもあります。ぜひ、このことについてしっかりと議論を進めていっていただきたいというふうに考えます。

さて、私は近くにおります小学校5年生の男子児童から話を聞いたことがあります。各小学校に給食室があって、栄養士さんが配置されていたときは、食育の話も毎日のように頻繁に聞いていた。でも今は少ないことが残念だ、というふうに言っていました。それがどういう意味でなのか、子どもたちにとってどういうふうに考えているのかというのがとてもクエスチョンマークですが、5年生の男の子にとっても食はとても大切なものだということが分かります。

そのほかにも「魚の献立が多いとか、同じメニューが続く、デザートが味がいまひとつでおいしくない」というようなことも言っていました。また、今の子どもたち、パンのほうが好きなのかなというふうに聞いてみますと、「パンより御飯のほうが好きと、それも丼物が好き」というようなことを言っていました。私も今日のお昼、子どもたちが大好きだというトリニータ丼を頼んでみましたが、そんなことも話してくれました。そして、学校給食の中ではタブレットを用いていろいろ意見を聞いたり、いろんな話をされているというように聞いていますが、別府市としては当初、「日本一おいしい給食」を目指しということを言われていましたが、私はそれよりも、子どもたちが子どもたちの声を出して直接対話をし、食育をきちっと生かした、「日本一子どものことを考えた給食」、それを作ることが大切ではないかなというふうに考えていますが、この点についてどのようにお考えになっていますか。

- 教育政策課長(森本悦子) お答えいたします。

学校給食センター開業から既に1年以上が経過をし、この間センターを身近に感じていただくための様々な取組を行ってまいりました。その結果、学校給食アンケートには、小中学生ともに90%近くの子どもたちが「給食時間が楽しい」と回答し、また試食会に参加される保護者とは直接食に関するお話をし、食育の重要性は十分浸透していると考えております。

食育事業については、現在3名の栄養教諭が市内の小中学校を巡回し、子どもたちの実情に合わせて献立の内容や栄養価等について話をしたり、給食時間に訪問をして低学年の子どもには箸の持ち方を指導したりすることもございます。例えば先日、全国豊かな海づくり大会開催に当たり、県産ブリを給食で提供した際には、小中学校に実寸大のブリの模型を持参しまして、魚の栄養、それから大分県の漁業等についてお話をしたところ、子どもたちは大変興味深く聞いてくれました。

子どもたちへの安全安心な給食を提供するために、今後も学校と連携をした様々な取組を通して、子どもたちや保護者の方々とともに食について一緒に考える機会を増やし、食に関する興味関心をさらに広げてもらえるように努めてまいりたいと考えております。

- 9番(美馬恭子) ありがとうございます。5年生の男の子が言った食育というのは、本当に顔を見合わせてコミュニケーションを取ること、これがこういうふうに作られたんだ

よとか、これはここの部位を調理したんだよというような具体的な話ではなく、作った人、そして栄養を考えた人たちとコミュニケーションを取りながら楽しい給食を作っていくことが、食育の第一歩だというふうに考えています。

食育に関しては、各小学校に給食室があったときとは異なり、やはり人員の配置にも負担がかかるでしょうから、そう多くはできないとは思いますが、それでも、ぜひ子どもたちの声を直接聞いて話をして、そして何が大切なのか、今から生きていく上での食生活、そんなことが栄養士さん、知識を持っている方としっかり話ができる、それが今から先の子どもたちの成長には大きな力となるというふうに考えていますので、今後食育に関しても少し目線を変えて考えていっていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、それでは引き続き次の項に入っていきたいと思います。

高齢者の生活環境についてです。

現在、独り暮らしの高齢者は何人ほどいらっしゃいますか。分かれば答弁をお願いいたします。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

独り暮らし高齢者は毎年民生委員さんに実態調査をお願いしておりまして、令和5年8月時点で、あくまで概算ではございますが6,062人いらっしゃいます。

○9番（美馬恭子） 独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の方でも、要介護認定がないと原則的に介護サービスは受けられないというふうに考えています。その場合、買物や身の回りの支援など、必要な場合は実費になると思いますが、例えば有償ヘルパーさんのあっせんや移動が難しい高齢者に対する買物支援など、福祉政策として何か行っていますか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

有償ヘルパーのあっせん等は行っておりませんが、あくまで本課が持っております御紹介程度の情報として御案内する場合はございます。

買物支援につきましては、移動スーパーなど、高齢者からの希望が多い場所につきましては、業務を行っています事業者をお願いしまして、販売箇所に加えていただくようにしていただく場合もございます。

○9番（美馬恭子） 厚生労働白書の中に、高齢者の意識に関してという調査がありました。その中で、老後に不安なこと、まず最初が健康上の問題、その次が経済上の問題、「老後は誰とどのように暮らしたいですか」という問いに、「家族との同居、または近場での生活を希望している」という答えがたくさん上がっております。「高齢期に生活したい場所」としては「自宅」が7割以上、「希望する場所で暮らすために必要なこと」に関しては、「医療機関が身近にあること」ということが挙がっていました。

また、「高齢期に頼る相手及び期待するサービス、これはどんなものですか」ということに対しても、頼る相手は「子どもや孫」、それが5割。期待するサービスは病気や日常生活支援に関するもの、外出の手伝いですね、通院、買物、緊急時の手助け、日常的な家事支援、洗濯や食事の準備、そして配食サービス、見守り安否確認、ちょっとした力仕事ということで、大変多くのことを記されています。

また最後に、「どこで介護を受けたいですか」という質に対しては、「自宅で家族中心に介護を受けたい」、「自宅で家族の介護とサービスを組み合わせて介護を受けたい」とおっしゃっている方が4割近くいらっしゃいます。「現在住んでいる地域で、高齢期になっても住み続けたいか」という問いに対して、7割以上の方が「はい」というふうに答えています。地域社会は日常生活やコミュニケーションの場であるとともに、人々のつながり、支え合う相互扶助の場でもあることから、高齢者単身世帯や高齢者世帯にとっては、家族と同じぐらい重要な居場所になっているということのようです。

そんな中で、昨年度、別府市では第9期高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定し、今年度からこの計画に従って介護予防日常生活支援の総合事業など、取組を広げていくというふうに書かれていました。今後、独り暮らしや高齢者世帯の方への支援として、市はどのように関わっていくのでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

「別府市第9期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、要介護認定上での「要支援」の方や生活機能の低下が見られた方などは、今議員御発言の「介護予防・日常生活支援総合事業」としまして、ホームヘルパーやデイサービス、また短期集中やリハビリで行う予防サービスなどがございますが、これらのサービスの充実を図りながら、フレイルや認知症予防の取組、老人クラブやいきいきサロンの推進など、高齢者を取り巻く支援の輪を広げていくような取組を目指しております。

また、独り暮らしの高齢者等の日常生活の支援につきましても、家具転倒防止や緊急通報システム、高齢者の配食サービスや寝具類の洗濯や片づけなどといった福祉サービスについても充実を図っていくようにしております。

今の説明は本計画の一部で実際は多岐にわたるものでございますけれども、介護を受けられてる方も、そうでない方も「高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくり」を基本理念とした取組として、本計画に沿って、これから進めてまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） そうですね、まだ9期の計画始まって間もないので、そこまで大きな成果はないのかもしれませんが、それにしても事業所数がどのぐらいあって、どのような訪問型のサービスがされているのか、ここのところはきちっと把握していただきたいというふうに考えています。現状では、デイサービスに行くことが主体になっているのではないかなというふうなことも考えてしまいます。高齢者は、先ほど白書の中にもありましたが、自宅で誰かの手を借りながら最後まで自宅で暮らしたい、そして地域の中で自分の居場所を見つけていきたいということをたくさんの方が答えています。そんな中で、ぜひ相互事業に関しては、もう少し裾野を広げていっていただきたいというふうに考えていますので、今後の動きを注視していきたいというふうに考えています。

さて、それでは、介護認定についてお聞きしたいと思います。

要支援1から2の数と要介護1から5の数、分かれば答弁をお願いします。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

令和5年度末時点の数値では、要支援1から2の高齢者につきましては1,360人、要介護1から5では5,849人でございます。

○9番（美馬恭子） それでは、認定を持っていない高齢者は何人ぐらいになるのでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

令和5年度末時点での別府市の65歳以上高齢者は3万8,616人でしたので、先ほど答弁しました人数を引いた数、3万1,407人いらっしゃいます。

○9番（美馬恭子） 65歳以上ということであれば、まだまだ元気な方もたくさんいらっしゃいますので、この人数をどのように理解していいのちょっと難しいところもあります。しかし、その中に本当は介護サービスが必要だと、そして訪問型の介護をしてほしい、そういう方がいらっしゃるのではないかと、高齢者がお住まいの各家庭を回って状況を聞いていただきたい。これは以前にもお話ししたかと思いますが、この点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

地域での声を拾う取組としまして、「地域包括支援センター」の職員に主に担っていただいております。センター職員だけで全ての声を拾うことは難しいところでございますが、各自治会や民生委員、地域の医療・介護関係者とも連携を図る中で介護申請につながるこ

とも多くございます。

高齢者人口は65歳以上で約3万8,000人おりますし、介護サービス利用が多くなると言われる75歳以上の高齢者も、約2万3,000人いる中におきまして、さらに、高齢者の体調は短期間のうちに変わることも多々ございますので、本市規模における取組としましては、これから様々な関係機関との結びつきをしっかりと取りながら、地域での困りの声を拾い、そして介護サービスや福祉施設等に結びつけてまいりたいと考えております。

- 9番（美馬恭子） 数が多い、そんな中で、地域包括支援センターの職員さんに頼り、民生委員の方と協働しながら、また地域の医療や介護施設の方々と連携しながら様子を見ていくということも、大変な仕事だというふうには考えています。全ての高齢者に介護ということではありません。その中で、介護一步手前の方、または今受けていないけれども、もう少し介護の手を伸ばせば、この先1人で暮らしていく期間が延びていく、そんな方々をぜひ上げていっていただきたいというふうには考えています。

先ほども言いましたが、地域の中での生活、これは本当に大切なことです。民生委員の方々も本当に苦労されていると思いますが、その点、いろいろな意味で市が中心となって、少しでもそんな方々の荷が軽くなるような形で、一定の地域でも構いません、ぜひ、訪問を続けていっていただきたい。これは年数がかかるかもしれませんが、すぐに介護につながることにならないかもしれませんが、その地道な一歩が市民の皆さんに分かるようになれば、市民の皆さんからの声ももう少し聞こえるのではないかなというふうに考えますので、ぜひ今後とも前に進めていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

- 高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになりますけども、様々な機関とも連携を図りながら、福祉サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

- 9番（美馬恭子） なかなか難しいことかもしれませんが、今回の答弁に関しては、少し前に進んでいるのかなというふうにも考えておりますので、今後の進捗状態見ていきたいというふうに考えています。

さて、今言いましたように、地域で生活したい、自宅で生活したいとは言われていても、施設に入りたいという方も少なくはありません。できれば地域の方に迷惑かけたくない、一番かけたくないのは子どもや孫、そういう考えを持っていらっしゃる方も少なからずいらっしゃいます。

そんな中で、特別養護老人ホームなどは原則要介護3以上の方でないと入所できないとお聞きしています。別府市では随分長く待たないといけないのではないかなというようなことも聞いておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

- 高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

別府市内で9か所ございます特別養護老人ホームでございますが、場所によっては長く入所待ちとなっている施設もございますが、多くはおおむね1年以内には入所できている状況とお聞きしております。

- 9番（美馬恭子） 1年以内に入れるといいましても、なかなか高齢者、変化することも多いです、急に悪くなることも多いです。できれば、あまり長期にかからずに入れる、そんな状況を持っていただきたいというふうにも考えています。また、そうならないためにも先の話に戻りますが、訪問型介護、これは大切ではないかなというふうにも考えています。

さて、特養に関しては、個室が原則、今から建てるのであれば個室に限るというような話を聞きますけれども、別府市の中、古い特養もあります。そんな中で、多床室などあるのでしょうか。少しでも入所にかかる費用が少なくなれば、これも入りやすいのではないかな。また、そういう場所が空いているということを知らない人がいるのではないかなと思

ますが、その点はいかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

施設によっては従来型の個室であったり、ユニット型個室であったり、多床室であったりしますが、市内9か所設置されております特別養護老人ホームにおきましては、うち5か所が多床室を有しております。

○9番（美馬恭子） 相談に行った場合に、そのようなことも多分説明はされているのだというふうに思っております。そんな中で、どうしても1人の部屋がいいとおっしゃる方もいらっしゃるって、多床室が空いているという話もよくお聞きします。その点、今から特別養護老人ホーム増やしてくださいというのもかなり厳しいのが現状だということも分かっています。しかし、いろんな意味で市民に寄り添う、そんなことを考えていけば、施設を選択する方々にとってもう少し入りやすい、そして時間がかからない、そんな施設を望んでいるのは多分私だけではないというふうに考えますので、これに関してもぜひ、別府市の中で考えていっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

さて、それでは最後の質問に入りたいと思います。

自治会、町内会組織についてということでお尋ねします。

自治会、町内会とは日常生活レベルにおいて住民相互の連絡など、地域的な共同活動を行い、地域社会において重要な役割を担っている、御近所に住む人たちが自主的に運営している、住民の皆さんに一番身近な自治組織とも言われています。地域でのふれあいや交流活動のほかに、自分たちの地域を住みよいまちにするために、お互いが協力し合いながら、町内の清掃や防犯、防災活動など様々な活動に取り組んでいる、また、地域の中で役員になる方々が多く動かれている自治会、そして役員の成り手が少ない自治会、いろいろ聞きます。行政や警察などともつながりがあって、環境整備や地域の安全を実現するためにも、連携していくことが今後にも必要なことではないかというふうに考えていますが、自治会では最近、転居者などが自治会への参加について消極的であるようです。自治会加入の明確なメリットがないためだと聞いています。自治会に入ると何かプラスになることがありますかということ、よく自治会の役員が聞かれるという話をしていました。他方では、自治会メンバー、今言いましたが、高齢化しています。様々な地域行事を運営することも、自治会を支え続けていくことも本当に大変です。

コミュニティづくりには本当に必要不可欠なものだと考えていますが、現状、解決すべき課題についてどのように考えていらっしゃるか、教えてください。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

自治会は住民間の親睦と融和を図るために結成された任意の組織であり、地域コミュニティの中心として欠かせない存在です。全国的にも、少子高齢化など社会情勢の変化から、自治会への加入率は年々低下しており、役員の成り手不足といった課題を抱えております。

しかしながら、頻発する自然災害や地域の防犯、環境美化など、住民が生活する上で重要な役割を担っているのが身近な自治会でもあります。市といたしましては、自治会への加入促進のため、転入時には窓口で御案内を行うとともに、自治委員会やひとまもり・まちまもり協議会等と連携、協力して自治機能を維持するため様々な取組を行っております。

○9番（美馬恭子） コロナ禍があったときに、かなり自治会組織としてはコミュニティ、守っていくためにいろんな運動をされたようですが、その運動もなかなかコロナの中では厳しかったというのを聞いています。また、以前になりますが、私の叔母の家も倒壊してしまいましたが、神戸沖地震ですね、そのときから自治会組織、とても大切だというような話も聞いていますが、現状の中では、以前ですかね、亀川のほうの子ども会が再結成し

ましたというようなニュースが出るように、かなり自治会に加入する方々が減ってきているのも現実のようです。

そんな中で、自治会に入っていない人から、またもう自治会は年を取ったからやめたというような人もいますが、市民なのに自治会に入っていないと市報が配布されないのは何でですかというような話もよく聞きます。そして市報の配布等、書物ですね、そういうチラシの配布、今どのようなになっているかお尋ねしたいと思います。

○秘書広報課長（奥 茂夫） 答えいたします。

市報、チラシも含めましてですけれども、自治会を通じて各世帯に配布をしており、市役所や出張所、地区公民館等の最寄りの公共施設等で市報を受け取ることができます。

また、ホームページや別府市LINE公式アカウント、自治体の広報誌閲覧サービスアプリ、マチイロなどを通じて、どなたでも市報の情報を御覧いただくことができます。別府市公式LINEアカウントは、12月現在、約2万8,700名の方に御登録いただいております、利用者の方が受け取りたい情報の分野を選んで受信することができるセグメント配信という便利な機能もございます。

自治会を通じての配布は、地域のコミュニティーづくり、コミュニケーションづくり、情報共有、防災支援など共助促進のメリットがございます。今後も一人でも多くの市民の皆様が市報を読んでいただけるように、多様な広報媒体の特性を生かし、効果的な情報の発信に取り組んでまいります。

○9番（美馬恭子） なかなか、皆さんに市報が行き届くというのは、今現在では難しいのが現状のようにあります。自治会で、町内会で配るということはとても大きなメリットがありますし、それで地域の中でのコミュニティーも取れていくのではないかなというふうにも考えていますが、今、自治会組織に入らない方々がこのように多くなれば、今おっしゃったようなLINEとかそんなサービスで、ぜひ皆さんに行き渡るような形で考えていただきたいなというふうに思っています。

私もLINEには登録しています。入ってきた情報の中で、あ、今日はこんなごみを出さないといけないというのを慌てて思って、ごみを集めて回ったり、それから今日はどういう話合いがあるんだというのをその中で見ることで、そこに参加するようなこともできています。それは大変使い勝手がよいとは思いますが、しかし、ある一定の方々はまだLINEをそこまで活用できていないのではないかなというふうにも感じています。その点を考えれば、紙で配布することとても重要だと思いますので、市役所に来れば、公民館に行けば市報を受け取ることができますが、何らかの形で各家庭に配布できるようなことを少し考えていただければというふうにも考えますので、今後の取組としてその点も一応頭に入れておいていただきたいというふうに考えます。

ありがとうございました。今回は同じような質問を重ねてまいりましたが、少しでも前に進めばというふうな思いで質問を考えてきました。なかなか難しい点もありますが、市民にとってはとても大きな問題です。いつも同じ答弁というのではなく、少し前に進んだ答弁をいただけたと考えております。これに沿って、次からもしっかりと質問を重ねていきたいと思っております。ありがとうございました。

○11番（安部一郎） 自民新政会、安部一郎です。今年最後となりました。お名残惜しくなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は珍しく公園行政に関する質問がありません。前議会で申しましたが、ある人から、なぜ安部さんは公園ばかり質問するかと言われ、調べたら何と3年3か月ぶりに質問がないということでした。課長さんは笑いをこらえていたようです。関係各課の方は、どうぞごゆっくりと仕事に励んでいただきたいと思ひます。それでは、本日もまた市民の声を丁寧に届けたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長、資料の配付の許可をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（加藤信康） はい。

○11 番（安部一郎） それでは、1 番の商業の実態調査とその対策について伺います。
まず初めに、資料の 1 を御覧ください。

6 月議会で、別府市の商業の状態を伝えました。3 つの通り会、商店街が解散、もしくは縮小、別府市商店連合会は解散をしました。改めて資料を御覧ください。大分県の事業所の数は、大分県の平均は約 23.5%の減少をしています。別府市の減少率は何と 33.0%となっています。決してよい状態とは言えません。

資料 6 を御覧ください。

国勢調査の職種別就労人口を平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年で統計を取ったのを整理したものでございます。見てのとおり、54 から 60 番の黄色のところを見てください。別府市の卸売小売業に従事する人の数は激変しています。この現象は、別府市のみならず、全国でも起きています。人口の割合に比べて商業施設が多過ぎるため、オーバーストアの状態にある現象であるとされています。

その中で、別府市は県外資本の大型商業施設がさらに増え、オーバーストアに拍車がかかっています。今後も春木地区や鉄輪地区にも大型商業施設ができる予定です。その対応と対策を教えてください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

大規模小売店の新規進出につきましては、本市の市場としての将来性を各社が十分勘案した結果であると考えております。市場原理では、誰もが参加できる市場において自由に取引を行うことで、適正水準の取引数量が決定されるとされています。春木地区では、これまで生鮮産品を購入できる商業施設がありませんでしたので、今回のオープンは喜ばれており、また新たな雇用も創出されています。

既存の地元の中小企業や商店街、通り会の振興には、大型店とは一線を画した独自のサービスや取組が求められると考えています。今後も前向きに取り組まれている関係者の皆様をバックアップできる体制を整えて、市内経済の安定と拡大に向け、連携を図ってまいりたいと考えております。

○11 番（安部一郎） 今の答弁の中で、一部引っかかるところがありました。就労人口が大型商業施設によって増えるというのも、前の市長さんが提案して大きな商業施設ができましたが、いつの議会か忘れましたけど、それを検証した結果、それに合わせて小さな商店が潰れて、実質的には就労人口というか、減っているというのが現状であるということです。

それと、新しい課長さんに、今回商店街、通り会の方を一堂に集めて意見の聞き取りをしていただきました。抱えている問題の解決を図るための協議が行われたと思っています。実態調査を十分にした中で、政策立案をしていただきたいと思います。この会議は一時的なものではなくて、常時定期的にやられてアンケートとか様々な意見の聴取をしていただきたいと思います。幾らでも協力いたしますので個別に対応して、問題解決を図っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に参ります。

市内に多くの県外資本のホテルが進出しています。県外資本ホテルが増える中、老舗宿泊施設の廃業、経営権が移転し、県外資本に変わっています。また、簡易宿泊施設もかなり増えて、ここ数年で 100 件を超えています。宿泊事業者数、ルーム数を把握し、様々な諸問題に対応すべきと思うが、どのように考えていますか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市には新規施設の進出が続いておりますが、見方によりましては、別府市に観光客

が今後増えることについての期待の表れではないかと考えております。市としまして、今後観光客をさらに増やすための観光地域づくりに新湯治・ウェルネス事業を中心に組み込んでまいります。

各宿泊施設におきましては、人手不足の中、飲食等提供サービスの見直し、DXの推進による省力化、また施設の改修等による高付加価値化等により収益を上げる取組を行っております。市としまして、既存の事業者を支援するために、観光庁の地域一体となった観光地の再生観光サービスの高付加価値化事業等を導入し、総額約43億円の補助金を獲得し、多くの施設が現在リニューアルするなど、既存事業者の集客力や収益力の向上に取り組んでいるところです。今後も引き続き、連携を進めてまいります。

また、宿泊施設やルーム数につきまして様々なデータがあり、正確な把握は非常に難しいものがありますので、大分県をはじめ関係機関とも課題として共有してまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 大型商業施設の問題と一緒に、県外資本の大型ホテル、宿泊施設がよいか悪いかをちゃんと検証してもらいたいと思います。そのために必要なのは、やっぱりデータだと思います。私が調べたところ、保健所のデータでは宿泊数は減っています。観光庁の統計では増えています。別府市旅館ホテル組合のデータでは、組合員加盟者は減少し、非組合員事業者は増えているということです。宿泊現場では、県外資本進出により、様々な問題が起きているということを私は聞いています。一番の問題は、現状の宿泊施設の状況が、誰も分かっていないことだと思います。正確なことが分かっていないまま観光政策を打つことは、あまりよくないことだと思っています。産業政策課が実施したように、さらなる聞き取りと関係する業界団体とその協議を始めていただきたいと思います。

次の質問に参ります。それでは、資料の2枚目と3枚目を見てください。

公設市場についてお伺いします。

取扱高の推移と、買受人の推移を表した図表でございます。見てのとおり、すごい落ち込みです。県外資本の大型商業施設、宿泊施設は野菜や魚などを県外から直接仕入れるため、公設市場の売上げが減っていると推察しています。取扱い量が減少すると、市内の商店の売上げが落ちる、事業をやめる。また、取扱い量が減少すると品ぞろえが少なくなり、その結果、市民や観光客によいものを提供できないという悪循環が生じていると思います。対応と対策をお伺いしたいです。

- 産業政策課参事（小野茂行） お答えいたします。

卸売市場の取扱高の減少は、チェーン化するホテルやスーパーにおける生鮮食品の購入ルートの変化、加工食品や外食用食材の契約栽培の増加、生産者の直売所利用の増加などによる影響があると考えられています。この取扱高の減少により、一部の買受人が必要な量を確保できない状況も生まれています。

このことは、全国的に地方の卸売市場が直面している課題となっています。市場を取り囲む流通が変化していることを各事業者と共有し、その問題点については、付加価値を上げ、取扱い量を拡大することや、情報通信技術の積極的な活用などの取組を促しながら、解決に努めたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 今言った対応と対策ですね、抜本的な改革が必要ではないかと思っています。早急に委員会を立ち上げて、対応・対策を具体的にやっていただきたいと思います。

次に、中心市街地や商店街での問題についてお伺いします。

新規ホテルが補助金500万円を使って周辺の居酒屋等で飲食したものをホテルのチェックアウト時に支払うことができる、「ヘヤヅケ」システムをつくるとし、周辺ホテルに利用できるとしていましたが、既に3年が経過しています。現状はどのようになっていますでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

事業者からの実績報告では、システムの構築を進めており、完成後は近隣宿泊施設への導入促進を進めたいとのことでした。進捗状況等については、引き続き確認をしてみたいと思います。

○11 番（安部一郎） 補助金を受けて3年たってるというのはちょっと異常かと思うので、改めて事業者のほうに言っていただきたいと思います。

次に、周辺に食事を提供してないホテルがたくさんできました。名前で挙げますとアパホテル、スーパーホテル、野乃、アマネク、簡易宿泊所、ゲストハウス、合計宿泊ルーム数を計算しますと、1,000 ルーム以上の宿泊施設がここ三、四年でできました。夕食難民は大分緩和されたと聞いていますが、昼食難民についての課題はまだ問題が残っていると思っています。居酒屋さんはほとんどが夜間営業であるため、昼食の時間帯まで営業するのは難しいと聞いています。昼食難民について、どのように協議していますか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

昼食難民については、飲食店関係者との意見交換をする中で、やはり夜間の営業を主としているため、昼の営業までは手が回らず、なかなか難しいと聞いております。しかしながら、中心市街地に観光客を呼び込み、活性化を図るためには、昼食難民問題の解消は重要であると考えております。まずは、昼営業している飲食店等を別府市公式観光サイト別府たび等を利用し、紹介してみたいと思います。

また、既存の飲食店が昼間の営業をするためにはどのような支援が必要なのか、新たに空き店舗の活用はできないのかなど、引き続き課題解決に向け、飲食店や商店街の関係者の皆様と意見交換し、情報共有を図ってまいります。

○11 番（安部一郎） 観光における社会資本が追いついてない現象だと思います。このままですと、お客様が不満を持って帰路につくということにならないよう、官民一体となって対応していきたいと思います。これも十分御協力させていただきますので、先ほど言いましたように課長さんは、こういう意見をこの前の会議で聞いていると思いますので、その聞いた意見をより具体的政策立案にしていきたいと思います。

次の質問に参ります。

中心部活性化について質問いたします。6月議会で質問いたしましたが、再度質問します。

トキハは駅前の中心市街地にあり、トキハの空きスペースを町なか教室等で公共施設として利用することができないでしょうか。駅前に人流ができ、活性化につながるとは思います。いかがお考えですか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

商店街関係者や市民の皆様が中心市街地の空きスペース等を利用し、商店街を盛り上げるためのイベント等を実施する場合は、引き続き連携を図って協力してまいります。

行政による空きスペースの使用等については、調査研究してまいります。

○11 番（安部一郎） ぜひ、調査研究していただきたいと思います。

それと、市民のほうからも中心部活性化として意見が僕のところに届いています。例えば郵便局のポストの問題、これは規格外を今北浜郵便局はポストで受け取っていないということもあります。こんな小さなことですが、一つ一つ対応して、中心部に人が集まるシステムをつくっていただきたいと思います。これも改めて僕の持つてることを提出いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、6月議会にて質問しました駅前通り会と国道10号線の北浜交差点のスクラム化について、進捗状況を教えてください。

○都市計画課長（山田栄治） お答えします。

北浜交差点につきましては、令和元年に交差点の北側と西側に横断歩道及び歩行者信号を設置し、これまで国土交通省、県警、大分県等と協議を行ってまいりました。今年度はコロナ後に行いました調査結果を基に国土交通省と協議を行い、現在は交通事業者や一般ドライバーのアンケート調査を行っているところでございます。

今後は、アンケート結果や各課題等について国土交通省など関係機関、それから地元関係者、宿泊・飲食関係事業者等と協議をしながら、慎重に方向性を検討してまいりたいと思います。

- 11 番（安部一郎） 今言われたとおり、関係者、地元関係者含めて協議を必ずやっていただきたいと思います。コロナ後、多くの観光客が北浜旅館街に帰ってきました。お客様が増えて事故も実際起きています。早急に交通機関、宿泊関係者、地域社会と協議をして、早い対応を求めます。

次の質問に参ります。

新たに多くのホテルが駅周辺に開業したことで、車の動き、流れが変わった関係で、一方通行逆走の問題が生じておりました。その対策と対応を教えてくださいと思います。

また、周辺に観光バスの停車する場所がありません。観光地で駅にバスが止められないのは、別府市だけのようでございます。特に、駅周辺の宿泊施設はシングル単位のホテルが多く、そのお客様は学会などでビーコンを使う方です。その多くの方はシャトルバスでビーコンに参ります。そのシャトルバスが、現在は路駐でございます。非常に危険な状態が続いています。

また、一般車両の駐車場も少なく、通勤時間の交通渋滞は非常に危険な状態です。どのようになりましたか、答弁願います。

- 都市整備課長（川野康治） お答えします。

一方通行逆走の問題につきましては、進入禁止や右左折禁止等の薄れていた路面標示の更新を行いました。駅前通りから伊予銀行西側を通る一方通行の道路などは、逆走する車が大幅に減ったという地元の方々からのお声をいただいております。

また、別府駅西口駅前広場の駐車スペースの改修につきましては、J R、バス、タクシーなどの交通事業者や、旅館、ホテルなどの観光事業者との協議を行い、おおむね整備の方針が決まりましたので、改修工事の実施に向けて調整していきたいと考えております。

- 11 番（安部一郎） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

また、ホテルが増えたことによる問題点について伺います。リネン会社やメンテナンス会社が不足し、取り合いになっていることから、値上げをする事業者もあり、経営の圧迫、様々な問題が起きているようでございますが、どのように考えてますでしょうか。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

リネン事業者の問題につきましては、県内でも大きなリネン事業者の数は限られており、それらの事業者についても、人件費、物価の高騰などにより単価を上げている傾向です。しかしながら、施設規模に対し高稼働の状況のため新規の受注は断らざるを得ないという状況もあるようです。設備増強のための設備投資についてもかなりの投資になることから、ある一定程度の規模感のある需要の継続した増加予測が必要と伺っております。既に市長自らが直接業界団体に対して、具体的な支援策への協力について、投げかけを行っておりますが、今後も大分県をはじめ各業界団体と連携した対応を検討してまいりたいと考えております。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

メンテナンス会社については、管理の対象となる施設が、ホテル以外にも福祉や医療施設など数が多いことや、また、人手不足の問題も相まって、一つの管理会社が管理できる施設数が限られているようです。ホテルによっては、内製化を進めているところもありま

すので、雇用支援等についても取り組んでまいります。

- 11 番（安部一郎） 今答弁にありましたように、市長が直接今乗り出して対応してくれているということで、非常に期待していますし、新規宿泊施設がまた5か所できるという情報も入っていますので、これもさっきの昼食難民と同様、社会資本が追いついてないという現象でございます。早急な対応を求めたいと思います。

観光地にとって、環境整備は最も重要です。ウェルネスツーリズムの一丁目一番地だと思っています。喫煙所の配置や、きれいな公衆トイレ、きれいな公園は必須だと思っています。観光地では、分煙された禁煙所の設置が必ずございます。中には、公園にはごみ箱も設置されている自治体もございます。トイレの清掃やごみの設置、今言った禁煙所の設置について、どのようにお考えですか。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

令和2年の改正健康増進法の施行により、受動喫煙を防止するための取組が強化されました。これを受けて全国の各観光地でも、各施設等の灰皿を撤去したものの、利用者からの要望や環境への悪影響に配慮し、新たに分煙施設を設置したような事例もあるので、関係機関等とも協議してまいりたいと考えております。

また、観光地として、観光客を迎え入れる上で、公共スペースにおける衛生環境等は清潔であることが望ましいというふうに考えておりますので、今後も引き続き適正な管理に努めていきたいと考えております。

- 11 番（安部一郎） 我々は視察に行くわけですが、視察に行くと必ず写真に収めるのが喫煙所と、それとトイレ、撮って帰ります。喫煙所に関しては、例えば公園においては、もうたばこ一切吸わせるなという市民もいますし、もし吸わせたとしても、煙が中で遊んでる方に行かないように壁を作って喫煙所を設けるとか、様々な工夫が必要だと思いますので、大分市も充実した喫煙所を結構作ってるみたいなので、ぜひとも他都市を参考にしながら検討にしていきたいと思います。

次の質問に参ります。

別府市は観光のまちですから、観光と産業は連動しています。そこに、温泉の有効利活用や食と観光の関連性もあります。観光産業等の各課が連携して取り組んでこそ成果があると考えますが、どのように考えていますか。

- 観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

観光・産業部におきましては、本市の総合戦略及びコロナ禍である令和3年に提言がなされました、観光の4本柱でございます「ユニバーサルツーリズム、観光DXとしてのデジタル技術を活用した観光変革、免疫力日本一宣言の実現、食×観光」に部内及びB－b i z L I N Kと連携して取り組んでいるところでございます。

さらに、本市が今後100年間持続可能な温泉観光都市を目指して官民一体となって取り組んでまいります新湯治・ウェルネスを推進することにより、観光客への質の高いサービスの提供による満足度の向上とさらなる経済効果の好循環を図ってまいりたいと考えております。

- 11 番（安部一郎） 今話された内容、どの会議体でどのように連携取って問題解決するのか、次の議会で質問したいと思います。

商業の問題を今日見るやらせていただきましたが、特に公設市場の問題は喫緊の課題かと思っておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の教育行政について質問いたします。

別府市の小中学校に在籍する外国人の子どもの数をお伺いしたいです。

- 学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

文部科学省が5月に実施しています「令和6年度外国人の子どもの就学状況等調査」で

は、小学生相当 71 人、中学生相当 30 人、計 101 人となっております。

○11 番（安部一郎） 101 人ということですね。そのうち、日本語の指導が必要な児童数の数を教えてください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

大分県教育庁が 5 月に実施しています「令和 6 年度日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況調査」では、小学生 36 人、中学生 9 人、計 45 人となっております。

○11 番（安部一郎） そのような子どもに対してどのようなフォローをしているのか、教えていただきたいと思います。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導員、母語支援員等を派遣するとともに、ボランティアとして教育相談員を配置し、生活面の適応支援や日本語学習、教科学習等の日本語指導を行っています。

○11 番（安部一郎） ある小学校では、日本語指導が必要な子どものサポートに APU の学生ボランティアを活用している学校があります。APU の学生ボランティアがいることで、学校の先生や子どもたちはとても助かっている、その交通費もカットされていましたが、学生ボランティアに対しての謝礼については、今年度予算設置をしていただきました。来年度についても、引き続き予算設置をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

今、APU を含め 3 つの大学がありますが、その大学生の市の窓口が 2 つに分かれています。日本人は自治連携課、留学生外国人は文化国際課となっています。市内の大学生がイベントなどを行うと、外国人は文化国際課に行き対峙していると聞いています。同じようなイベントを行うのに相談窓口が 2 つあり、分かりにくいということですが、これは改善できないのでしょうか。

○文化国際課長（高木智香） お答えいたします。

市の窓口では、市民の御相談に対し内容を伺い、しかるべき窓口で御案内し、対応することとしております。日本語が難しい留学生や外国人住民の御相談については、まず言葉の面から文化国際課がお話を伺う場合が多くなっておりますが、留学生だからという理由でお話を伺わないということはございません。

今回御質問の件は、イベント開催に伴う別府市市民活動支援補助金制度と別府市外国人留学生地域活動助成金制度に関するものと思われます。別府市市民活動支援補助金制度につきましては、地域の課題解決に向けて、公益的な活動を行う NPO 法人や学生団体も含めた市民活動団体を支援することになっておりまして、協働のまちづくりを一層推進する事業への支援、自治連携課が所管しております。

一方、別府市外国人留学生地域活動助成金制度につきましては、別府市外国人留学生主体の団体が市民との交流活動などを実施する場合に、その活動に係る経費を予算の範囲内で助成することとしておりまして、文化国際課が所管しております。

これらの 2 つの制度はその趣旨も異にすることから、別々の助成金制度となっております。今後も引き続き、大学生が開催するイベントの内容に応じて窓口を丁寧に説明させていただきたいと考えております。

○11 番（安部一郎） 今、最後に言われた窓口を丁寧に説明していただきたいと思います。そもそも日本人と留学生を分けてサークル活動していません。現場の声をもうちょっと拾い上げてもらって、臨機応変な対応していただきたいと思います。

次に参ります。

別府市は日本語指導を必要とする子どもが多数います。APU 等の留学生も多数住んで

います。こうした環境を踏まえて、教育における新たな環境整備や取組が必要だと考えます。市教委としてはどのような考えを持っているか、お伺いしたいと思います。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

国際観光温泉文化都市として、別府市には多くの留学生が生活していますが、国際理解教育を進める上でも、留学生は大変貴重な存在であると捉えております。その利点を生かし、これまでも日本語指導を必要とする子どもたちへの支援だけではなく、別府市グローバル人材育成推進事業として、小学6年生、中学3年生が授業の一環としてAPUを訪問し、学生と対面で交流する「大学キャンパス体験学習」や、夏休み・冬休みに希望者を募って行う「大学キャンパス体験留学」を実施してまいりました。

今後も他課と連携を図り、市として留学生等の貴重な人材を有効的に活用するとともに、学校や保護者とも連携を図りながら、子どもたちへの学習面及び生活面における支援や取組を進めていきたいと考えております。

○11番（安部一郎） 先月です、委員会で日本最大規模の藩校に行っていました。藩校といいますのは、茨城県水戸市にある講道館でございます。講道館は幅広い分野の教育が行われて、水戸学が発展し、吉田松陰や西郷隆盛など多くの幕末の志士に影響を与えたといわれています。教育にお金をつぎ込むことは決して無駄ではないと思っています。インターナショナルスクールをつくるまでもなく、別府ならではの学生と子どもたちが一緒に学べる環境づくりを考えていただきたいと思います。またの機会に改めて具体的に提案させていただきますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、教育行政について、図書館について質問いたします。

指定管理業者は現在どのような段階にあるのか、また今後の予定はどのようなになっているのか、お答えいただきたいと思います。

○教育部次長（稲尾 隆） お答えいたします。

別府市立図書館の管理運営につきましては、行政直営で行いますけれども、併設する別府市共創交流拠点こもれびパークについては、民間の事業者の有するノウハウを活用し、市民サービスの向上につなげるために、「別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例」第19条第1項の規定に基づき、指定管理者制度を導入します。

指定管理候補者の選定につきましては、9月に指定管理者の募集要領を公表し、今月2日から12日まで申請書の提出を受け付けているところであります。来年1月以降に「指定管理候補者選定委員会」を開催し、応募者の提案内容について審査した上で、指定管理候補者を選定する予定となっております。

○11番（安部一郎） 管理運営計画では、図書館サービスは行政の直営、地域交流サービスは指定管理制度を導入するということになっています。直営と指定管理のそれぞれの役割はどのようなになっていますでしょうか。

○教育部次長（稲尾 隆） お答えいたします。

行政直営の図書館は、専門的な資格を有する司書が一人一人の必要な資料や情報を届けます。調べもの相談や、児童サービス、障がい者サービス、成人・現役世代向けサービス、ビジネス支援サービスなど、対象者の求めに応じたきめ細やかなサービスの提供を行います。あくまでも、図書館は今回の複合施設の中核をなす施設となっております。

また、指定管理者が担うこもれびパークにつきましては、多目的ホールやスタジオなどの貸出業務、それからアクティブコモンズにおけるカフェの運営、企画事業の実施など、市民に交流の機会や場を提供して、多様な創造的活動を支援してまいります。

○11番（安部一郎） 資料の4ページ目を御覧ください。

今回の図書館の管理運営の構成図を書いていただきました。同じく図書館サービスと地域サービスの連携を図るため、双方の責任者からなる企画運営会議を組織するとあります。

この会議体の役割と、この会議体における図書館と地域交流がそれぞれ果たす役割は何かを教えてくださいと思います。

○教育部次長（稲尾 隆） お答えいたします。

「別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則」第2条に定める企画運営会議は、図書館を核とする複合施設が提供する機能・サービスを互いに連携させるために、図書館・こもれびパークの設置者である市、それから図書館長、そして指定管理者の責任者などで構成いたします。その役割につきましては、複合施設の理念と目的に沿った一体的な相乗効果を生み出すために、管理運営について連絡調整する会議を定期的に開催します。各サービスにおける事業の進捗状況を把握し、施設全体の管理運営方針や事業計画の策定・調整などを行います。

図書館とこもれびパークは、市民の夢や目標の実現と地域の課題の解決に役立つように、それぞれの機能とサービスを融合し、互いに連携して利用者層の拡充を図ってまいります。

○11番（安部一郎） 先ほど言いましたように、委員会視察で茨城県日立市に行っていました。その際に、日立市の市立記念図書館を視察してまいりました。電子図書の導入、図書館に行けない高齢者たちや遠方の方にも大いに利用されていると聞いています。新しい図書館の開館に向けて、これらの本の構成を誰がどのように決定して、また別府市の新図書館における電子書籍やデジタル化の進捗状況についてお答えしてもらいたいと思います。

○教育部次長（稲尾 隆） お答えいたします。

図書館における資料収集につきましては、「別府市立図書館資料収集方針」及び「資料選定基準」に照らして、図書館職員で構成する「資料選書会議」で協議し、図書館長が決定します。

また、図書館の運営につきましては、これまでと同様に図書館法第14条の規定により、図書館長の諮問機関である「図書館協議会」を設置し、図書館サービスについて館長に意見を述べる役割を担っていただきます。

また、御質問のあった新図書館のデジタル化推進につきましては、図書館独自の新しいウェブサイトを構築するとともに、図書館情報システムを更新して、蔵書検索や利用予約システムなど、来館しなくても享受できる非来館サービスを充実させます。

また、地域の情報を発信する電子展示などのデジタルアーカイブを推進し、令和8年3月の開館に向けて電子書籍なども利用できるようにする計画となっております。

○11番（安部一郎） これからの時代、デジタル化は必須だと思っています。そのためのふるさと資料や古文書に関しては、別府市にはすばらしいコレクターがたくさんいらっしゃいますので、市民とともにすばらしい図書館をつくっていただきたいと思います。

次に参ります。

障がい者とまちづくりについて質問いたします。

資料5枚目、6枚目、7枚目を見てください。

国勢調査の就労統計でございます。色づけしたところが多い事業体です。建設・卸小売・宿泊関連、最も多いのが何と医療福祉関係者であるということをまず皆様は認識していただきたいと思います。

それでは質問に入ります。11月16日にビーコンプラザで開催された、湯〜るBEPPIUSスポーツ大会2024に参加してきました。障がいのある人もない人も、高齢者の方も子どもも、全ての人が楽しめるイベントでありました。実際に参加し、市内のB型就労支援施設の物販等に触れ、障がい者たちが日々制作している製品等を身近に感じる事ができました。

そのイベントの中で、気づきと大きな出会いがありました。それは障がい者アートです。

偶然にも、市長と旅館関係者の間でその話が盛り上がり、何とその宿泊事業者はその障がい者アートの展示を販売店で販売をするということが決定いたしました。ホテルにそのコーナーができるということです。もしこれが成功すれば、別府市全部の宿泊施設にこういうコーナーをつくれば、これも別府市の新たな魅力になるのではないかと思います。これは障がい者アートで作られたカレンダーですね。もう本当にすばらしいです。これをピンバッジで、市長も僕も同じものを選んで作りましたが、あそこにある、これもそうですね。こういうもの、本当にすばらしく、全く健常者の作品と遜色のないものでございますし、逆にすばらしいものであることを伝えたいと思います。そして、このイベントを通じて学んだことがあります。できないではなく、できるためにどのような手法があるかをみんなで考えたいと思います。

そこでお伺いしますが、障がい者の芸術分野での推進はどのようになっているのか、B型就労支援施設の商品等が宿泊事業者等の他の産業分野において取引された事例を把握しているでしょうか。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

障がい者芸術につきましては、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律も2018年の6月に施行され、その環境、支援を促進支援しており、毎年度発表、展示の機会を設けております。今年度は市制100周年記念事業として、市内5事業所の展示スペースを活用し、年間を通して障がい者アートの浸透を推進するシェアアート事業も展開しております。

他分野との取引に関しましては、就労継続支援事業者として工賃水準を高めるように努めなければならないとされておりまして、販路等の開拓につきましては、事業所の責務で行っているため、その詳細については本課では把握いたしておりません。

○11番（安部一郎） 担当課においては、積極的にさまざまなことを推進されてやってくることに評価をしていただきたいと思います。実際物事を動かすときに、結果としてこういう取扱いする、取扱い商品を売ることが最終手段だと思います。観光課のほうにおいては、これは企画のほうですかね、ふるさと返礼品に就労支援施設の商品群をつくっていただいております。こういうことを、これも福祉と観光が連動して取り組んでいただきたいと思いますし、当然そこには産業政策があって、いろんな知恵を出していただいて、販路拡大を含めた中で事業を展開していただきたいと思います。

次の質問に参ります。

資料7ページ目を御覧ください。

先ほど言いましたように、福祉事業者の人数を見てください。非常に増えています。増えているということは次のページ、資料の8ページを見てください。

障害者手帳を持ってる方の人数がそこに表れています。これは年々増加傾向にあると聞いています。それに合わせて、関係者も増えています。私は何が言いたいのかといいますと、僕は資料を提出してましても、色づけしたところが人数の多い職種帯です。要は、基幹産業というものだと思います。建設、宿泊、飲食、それと合わせて今の福祉ですね、ここに行政のお金を入れるということは決して悪いことではなく、逆に地域が、産業が潤うことは地域の税収も上がるということでございますので、そこにまず目を向けていただきたいと思います。

詳しくちょっと質問させてもらいますけれども、福祉分野は福祉サービス事業、その事業を支えるサプライ事業所、従事する従業員、また当該施設及びサービスを利用する障がい者、当事者本人、その家族と裾野が広いです。令和5年の本市統計では、医療福祉分野の従業員の合算は全産業に占める割合で27.2%であります。最も大きなボリュームゾーンです。本市には中村病院の中村裕博士が挙げた、「障がいのある方を納税者」にをスター

トし、障がい者雇用のパイオニア法人である太陽の家が存在しています。地域に存在するこのような社会資源は非常に有益でありまして、福祉関係事業所に地域を巻き込んだまちづくりができるという可能性と同時に、各産業への人材活用を障がい当事者に求めることが可能ではないかと思ってます。この件に関して、別府市の見解を教えてください。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

就労継続支援事業所ではホテル等の業務の一部を受注、農業との連携いわゆる「農福連携」も行っており、多くの産業分野と関係を構築し業務を行っております。このことから、福祉分野は様々な可能性を有しており、どの産業分野においても業務の詳細を双方十分に協議することにより、可能な業務の裾野が広がり多方面での活躍が期待できると考えております。

○11 番（安部一郎） 別府市は今人材不足で、全国的にですかね、もうあらゆる職種が人材不足で問題を抱えています。人材不足を補うのに、外国人に頼ったり、市長が嫌う市町村で人を取り合うということではなく、別府市の人材は、障がい者でなく、十分に働き、高齢者もいると思います。環境整備をするだけでよいと思います。助成を受けるだけでなく、受給者から納税者になる別府市の職員の中には、課長をはじめ、社会福祉士が8人もいると聞いています。知恵を出し合い、元気なまち別府市を目指していただきたいと思います。

それと、今回のイベントのように、障がい者当事者と同じルールの下、スポーツを共通体験し、就労継続支援事業所が製作した物品等を実際見ることができるという、ふだんでは体験できない空間を創設することにより、地域住民との交流演出をすることが必要であると感じました。地域住民との交流推進が相互理解につながり、共生社会を推進し、ひいては本市のまちづくりにも直結しているんじゃないかと考えます。この件に関して、どのような考えを持っていますか。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

障がい当事者自身が、自らの意思により住み慣れた地域で生活を継続できることが、共生社会の実現のためには必要であると考えております。地域生活の継続には、地域を構成する人々の理解促進が必要です。そのためのツールとして、今回の「ゆるスポ」を利用していただけるといった提案を地域に行っていきたいと考えております。

○11 番（安部一郎） ぜひ、これ大変すばらしいイベントでありました。今後も市民の理解を得るために、続けて実施していただきたいと思います。

実は、次の日に行われた福祉まつりでも大きな出会いがありまして、自立支援おおいと事業者を結びつけることができました。中身は何かといいますと、バリアフリー観光の提案でございます。障がい者が別府にきたときに、もう公共機関を使ってきたときに福祉車両が用意されて、電動車椅子が用意されて、そういう環境づくりを、新しい提案をしていきたいと思います。ところが、実は観光課も今同じような取組をしているということを知りましたので、あとは移動手段をどのようにするか、事業者はどのようにするかが欠落しているということだったので、そこは協力して、またそういう関係者とともに提案していきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次のウェルネスについてお伺いします。

このウェルネスについては、議案質疑、一般質問でもほうぼうの方が言ってるし、基本計画ができないと、ほぼもう答えが出ないということでございますので、簡単に質問してもらいます。

僕、問題は基本計画をつくることによって、アドバイザーが入ってると。アドバイザーが入ってるんだけど、そのアドバイザーはどのような位置づけにあるのかということと、それと市民が、これは関わらないともうける仕組みができません。もう市長がうる言うように、別府市全体がもうけるためには、市民、市内の事業者がどのようにここと関わるこ

とか、これONSENアカデミアでも馬奈木教授が言ってましたけど、今からそれをつくるんだということでございますので、市民がどのように関わって基本計画をつくっていくのか、アドバイザーの役割について教えてください。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

2つの質問、アドバイザーの位置づけ、それと市民がどう関わるのかというところの2つを1つでお答えさせていただきたいと思っております。

新湯治・ウェルネスは、市民や事業者の皆さんのために取り組んでいる事業であります。新湯治・ウェルネスを産業化するためには、関係する業界団体の皆さんと連携し、市全体で戦略的に取り組む必要があると考えております。

今回の基本計画策定では、研究・実践拠点施設の導入機能やコンセプト、規模や配置など施設の基本的な部分を検討することになりますので、アドバイザー等からは、基本計画などのうち、ラボ機能やソフト部分の骨子、基本的なロードマップとなる部分やデータの活用法などにおける骨格部分に対してアドバイスをいただくことを想定しております。基本計画等を策定いたしまして、それ以降、中身が具体的な状況になった段階、タイミング、時期におきまして、業界団体の皆さん、市民の皆さんからも御意見等を伺うことになるのかというふうに考えております。

○11番（安部一郎） 引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

インフラについて、一部ちょっとお伺ひしたいと思います。温泉は給湯するということで聞いてます。あと給水、あと排水、下水処理、土木工事、道路工事、民間事業者と別府市行政がやるところと、その辺のすみ分けはどのように考えていますか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

研究・実践拠点のインフラ、行政民間のすみ分けの基本的な考え方につきましては、道路、上下水道などの主要なインフラの整備を市が行い、それ以外は事業者が行うものと考えております。

○11番（安部一郎） 造るに当たって、中途半端なものは造ってもらいたくないと思います。20年30年もつようないいものを造ってもらいたいと思うし、民業圧迫施設は造らないということですが、例えば価格帯で差別化を図るとか、そういうことであろうかと思いますね。造るときは本当にいいものを造って対応していただきたいと思います。

これで、ウェルネスに関しては質問を終わります。

最後に、一昨日に亡くなりました国実先輩に対して哀悼の意をささげ、御冥福をお祈りしたいと思います。国実先輩は、陸上競技協会の会長として、市長とともに新しい陸上競技場を造ることができました。私は、後任の会長として今頑張っているところでございます。引き続き頑張ろうと思いますので、国実先生、安らかに眠りいただきたいと思います。

最後です。市長をはじめ副市長、職員の皆様、1年間ありがとうございました。特に公園緑地課の関係者の皆様、御迷惑かけました。これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（加藤信康） 休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（日名子敦子） 再開いたします。

○20番（市原隆生） よろしくお願ひいたします。

最初に、高齢者の安全対策ということで挙げさせていただきました。私も去年65歳を超えて、高齢者の仲間入りをしたわけですがけれども、12月に入ってすぐ詐欺に遭いまして、被害はなかったんですけども、明らかに詐欺と分かる電話がかかってきて、まず電話の使用料というのはいつも私注目してますので、払い残しというか未納、未払いはな

いということを自覚しております。ところが、出るやいなや、「お客様は未払いがあつてと、あ、これおかしいと思ってすぐ切ったんですけど、そのときに自分の習性で、出てすぐ名前を、「はい市原です」と言って、そのことが気になって警察に電話したら、それはおかしいですねと、すぐにうちに来れますかって言うから、夜8時過ぎてたんですけど、別府署に行きまして、被害届を出してくださいということで、被害額というものはないんですけども、一応そういったことがあって、高齢者はこういうふうに狙われるんだなと。一番よく聞くのは、自分はそういった事件には関わりないと思ってる人がかかるそうですので、何かあったらおかしいなとまず感じていただいて、人に相談するということが大事ですよということを改めて思って、これからは年々年を取っていくわけですから、余計気をつけないといけないなというふうに思ったところであります。

そういったことで、高齢者はいろんなところからそういった安全を脅かされるおそれがあるなということなんですけども、今回挙げさせていただいた内容というのは、実際に夏にちょっと御連絡をいただいて、私自身が対応はできなかったんですけども、ほかの方がたまたま行っただけで対応していただいて難を逃れたというようなケースです。事件に巻き込まれたりしたら110番、また健康に、何ですかね、具合が急に悪くなってどうもならないというときには、救急車を呼ぶというようなこともできるわけですけども、そういったこと以外で、夏暑い日続きましたけども、そういうときにエアコンがうちでつかないという事態になったんですよ。連絡いただいて、何ぼやってもエアコンつかんし、今結構家電の量販店というのは電話しますと、何ですかね、音声対応でどんな御用ですかと、御用があるところに番号をまた押してくださいって言うんですよ。高齢者の方、これ分からないんですよ。そうして、電話しても全然電気屋さんが出てくれんと、どうしたらいいやろかって言って、私もすぐ近くになくて、遠隔地にいましたので対応できなかったという間に、知り合いの方が来て見てくれたら、何かリモコンの電池切れだったということなんですけども、それが分からなかったら、もしかしたらその暑い夏の日に自分方のエアコンが使えなくて、命に関わる事態になってたかもしれないと。ヘルパーさんに話す機会があつて、やっぱり年に何回かあるんですよと、行ったときに倒れておられて、命を落とされてたというケースも何回も今までも経験してますという、長年ね、ヘルパーさんされてる方はそういうふうになんか言われてましたし、こういった事件でもない、病気でもない、だけど困ってどうしようもなく命を落としてしまうというようなケースというのは、割とあるのかなということを今年の夏、経験したところであります。

そういったときに、どっかちょっと駆け込みの、助けてもらいたいという連絡のつくところがあれば、ここまで来なくてもよかったのかなというふうに思うんですけども、なかなか難しいと思いながらも、こういったことへの対応ができないのかどうか、その点をまず最初にお尋ねしたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

高齢者福祉課におきましては、何かしらの介護サービス等の支援が必要になると言われる75歳以上高齢者は増加傾向にある中、独り暮らし高齢者等における困りにつきましては、地域包括支援センターをはじめ、自治委員さんや民生委員さん、また市民の方から直接相談も多く伺っているところではございます。しかしながら、高齢者の困りの内容は千差万別であると思っております。御家族、御親族の御支援をまずお願いしたいところではございますが、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、「地域包括ケア」として自助、互助、公助、共助の助け合いの中で、地域で支え合う仕組みづくりが何より大切だと考えておりますので、今後とも支援の在り方につきまして、様々な機関や関係課とも協議しながら福祉サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○20番（市原隆生） ありがとうございます。これまたまた、本当にまたまなんですけど、

私、このことに遭ったのが日曜日だったんですね。ですから役所は休みだし、電話してて地域包括支援センターもぱっと頭に浮かんだんですけども、日曜日多分お休みだなという中で、どうしようかと思ったときに知り合いの方が来てくれた、課長言われるように、なかなか行政のほうで対応というのも難しいかというふうに思います。119番していただいても、今でさえ何ですかね、救急車をタクシー代わりに使ってもう非常に困ってるというような状況がある中で、そういった消防の本部の方に、そういった病気とか火事、火災とかに関わることで以外のことで助けてくれと言われても、なかなかそういったケースが増えても困るだろうというふうに思いますけれども、やはりこういった資料の中で、これをずっと考えてる中で、それぞれの、高齢者の方お一人の場合です、これは。そういった方に、何かのときにすぐに電話できる人の電話番号をすぐ、大きな字で手元に置いとくとか、そういったことをしとけよみたいな指導をしていただけたら、それで何人か助かる方もあるかなというふうに思うんですけども、行政ができることが今後あれば、何とかこういったところにも手を差し伸べていただいて、こういったところから孤独死、1人でお亡くなりになる高齢者の方が少しでも少なくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうか対応をいろいろ検討していただいて、手を打っていただけるようお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、災害時の避難所ということで質問をさせていただきます。

今年の夏も雨が非常に多くてといますか、非常に激しく降って、何回か避難所を開設していただきました。避難所の開設の仕方というのが、災害の程度というものもあると思います、大変な、何年かに一回の大雨だと言いつつも、実際には大したことがなかったりということで、当然開設をしていただいても、そこに避難する方も何人か、10人もいないとかいうような状況だったというふうに思います。

そういった中で、地域的に、例えば私が住んでる上人校区ですけども、上人校区の皆さんって何かあったら上人小学校がというふうに思われてるんですね。そこは海拔もそこそこありまして、多分100は超えてるんですかね、そこまでいかないかな、ただ10メートルは危険ですよと言ってる中で、もうそのはるか上にいってるのが上人小学校なんですけども、上人校区の人たちは何かあったら上人小学校だというふうな頭がありますし、さきの熊本地震のときに、もちろん上人小学校、避難所として開設いただきましたし、あと、近所では別府大学も開放していただいて、多くの方がそこに避難をされておりました。何かあったらそういった上人小学校、別府大学だという考えがある中で、今回開設していただいたのは、例えば亀川小学校であったり、もうほとんどの場合はあすなろ館等を開けていただくんですけども、私は分かります、開設しても、そこは人を配置しないとイケないし、例えば夏だったらエアコンも当然入れないとイケないし、そういったことでいろいろな費用かかるわけですけども、そういった一つの避難所を開設して、何人の方がそこに避難をされてくるか分からないような状況の中で、あっちこっちを開けるわけにはいかないというのも分かるんですけども、地域の方はそういったことは分からないといえますか、そのたんに開設をしたというだけで、何であんなところ開けるのって苦情が出るというのが今までの、大体夏の雨のときの災害を想定して開設される避難所に対する地域の方の苦情といえますか、そういったことが沸き起こるといえますか、そういうふうな状況であります。

まずお聞きしたいのが、開設のその場所の選定についてどのようにされているか、まず最初にお答えください。

○防災局長（大野高之） お答えいたします。

避難所開設につきましては、災害の種類と状況に応じた選定を行っております。大地震などの大規模災害の場合は、市内全域39か所を開設することとしております。土砂災害

の場合は、降雨の状況等を考慮した上で最大6か所開設することとしております。台風などのより広域な災害の場合には、最大12か所を開設するというふうなこととしております。

災害ごとに、災害の発生予測状況や発生予測を勘案して、より安全な地域の避難所を開設するようにしております。市民の皆様には、市が配布しております防災マップでの避難所の確認と、避難所まで距離がある場合も想定されるため、天候が悪化する前の早めの避難行動を強く推奨しているところであります。

○20番（市原隆生）　そうですね、マップには近所の避難所はここですよということから、明確に書かれておりますけども、どういったときにどこを開設しますよというようなルールについては、多分触れられてないんじゃないかなと思うんですけど、そこあるんですけど、そういうことがお分かりになってないので、開設するたびに、いや何か遠いところ開けてからというふうな苦情が沸き起こるわけなんですね。当然、小学校というのが、大体その校区に住んでおられる方が、災害時に何とかなるだろうと思われてる拠点になってる、それはもうずっとそういうふうに、その地域に住んでる方は思われてるわけなんですね。なので、そこが開かないのはなぜかと、なぜ遠くを開けるのかというような思いが沸き起こってくるわけですね。そういったルールというものがあるんであれば、そういったこともお示ししたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○防災局長（大野高之）　お答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、災害の発生状況に応じて、例えば大雨のときには、河川の氾濫のおそれがある場合は河川から遠いところというふうなところで随時判断して、そういうルールが内部であることはありますけども、あらかじめこの避難所を開く可能性はありますというようなことはもう、常々ホームページ等で広報することは可能かと思っておりますので、今後そのように対応したいと思えます。

○20番（市原隆生）　よろしく願いいたします。

次に、私も今年秋訓練自体には参加できなかったんですけども、訓練の打合せにはひとまもりの枠の中で参加をさせていただきました。各地域で避難訓練を行っています。この開催の状況とその内容について、お尋ねしたいと思います。

○防災局長（大野高之）　お答えいたします。

令和5年度の実績であります、訓練実施回数は市内で総数が33回、訓練実施、自主防災会は74地区となっております。訓練内容は、講話・図上訓練、消火訓練、避難訓練、救出訓練、搬送訓練、救急訓練、給水訓練、炊出し訓練、設営訓練、あと煙の体験、それから地震体験等を実施しております。

○20番（市原隆生）　今、部長ね、答えていただいた内容というのは、そういった内容について行政のほうでいろんなそういったレクチャーといいますか、指導できますよという内容なんですか、そこはどうでしょうか。

○防災局長（大野高之）　お答えいたします。

こちらのほうからも、当然そのようなレクチャーというのはできるんですけど、これは実際に各地区の防災会等が実施した訓練の内容を、先ほど述べさせていただいたところがあります。

○20番（市原隆生）　ありがとうございます。私、ひとまもりの枠の中で、防災訓練当日はちょっと私予定が入ってて参加できなかったんですけども、その打合せのときに参加させていただいて、ひとまもりですから、私の上人小学校校区と、それから言ったら北部中学校区、亀川小校区の方が中心になってやってるわけですけども、消防におられた方が非常

に知識も豊富で、そういった中心になっていただいてるんですけども、その中で避難訓練をやるということで、当然避難所に、避難所訓練の想定に当たるところというのは北部中学校なんですね。私参加してて、市原さん、マニュアルとか持ってないでしょって言うから、くれたんですよ、訓練所の開設マニュアルを。めくってみたら、当然避難場所は北部中学校になってるんですけども、めくっていくと、上人校区のことは何も書いてないんです、当然のことですけども。別に私、それで気を悪くしたわけじゃないんです、別に。ただ、北部中学校を避難所と想定した場合に、上人校区の人は誰も行かんよなという。だから中に上人のことで書いてないのは当たり前やと思いながら。それは無理もないなと思って、最後会が終わったときに、市原さん、それ多分必要ないんじゃないですかって言うから、あ、そうですねって言うてお返しして帰ったんですけども、やはり今ひとまわりの枠内でそういった訓練を進めていくというのは、そういうことだというふうにこれは理解してるんですけども、なかなか地域的なことで差があるところというのは、なかなか訓練の、例えば北部中学校でどういった中学校の施設を利用した訓練ができるかということではなくて、開設の仕方等の指導はしていただけたら、これはどこでも、体育館を利用して開設はこういったことに留意しながら進めていってくださいという指導をしていただけるのであれば、これはどこの会場でも役に立つことだというふうに思うんですけども、そういったことの指導というのがしていただけないか、その点いかがですか。

○防災局長（大野高之） お答えいたします。

実際、避難所で使用される物品等は、大きな体育館であろうと小さな公民館であろうと使われるもので共有、共通するものというのは多くありますので、そういったものを実際に、使用方法等を体験していただくような訓練をすることは非常に有用かと思います。そのようにしていきたいと考えております。

○20番（市原隆生） よろしく申し上げます。物品の使い方等だけではなくて、避難所開設してますと、熊本地震のときもありましたけども、中で避難されてる方からいろんな注文が来ますし、そういった対応についても、こういうふうにやっていけばいいというよう なこともお示ししていただけたら大変ありがたいなと思いますし、これはどこの会場を使ったとしても有効だというふうに思いますので、そういった方向での指導の仕方というの、今後検討してやっていただけたらというふうに思います。

次に、備品のチェックということなんですけども、結構大規模な避難訓練をやったときに、体育館等で避難訓練やったときに、前にコロナがひどいときに、やはり北部中学校で避難訓練がありまして、そのときにトリアージですかね、感染している人、またちょっと危ない人、それからまだどうもない人みたいな感じで分けて、個別のブースを作りながら、そこに感染している人については隔離しますよみたいな感じの、それは訓練ですから、当然感染されてる方はいないんですけども、そういった訓練をしました。そのときも結構中で、そういったブースを作るための備品を実際に組み立ててやったりということもやりましたが、備品の中で避難された方が休むのに段ボールベッド、それからお聞きするとここによると、段ボールベッドって結構組み立てるのに時間がかかるということで、1基作るのに二、三十分かかるというんですかね、そういうことがあるので、今簡易ベッド、パイプで組み立ててすぐ使えるようなものもあるというふうにお聞きしました。

そういった備品を、実際に組み立ててみるということも必要ではないかというふうに思うんですけども、その点はいかがということと、それから備品自体が、部品がいろいろ入ってますから、その点検というのもそのときにしていただけたらと思います。多分購入されたときに数が多いので、職員の方だけでから、例えばパイプベッドの備品が全部そろってるかどうか、何百もあるかと思うんですけども、製品が全部その備品がそろってるかどうか、また破損がないかというのをチェックするというのは、それはちょっと無理があるか

と思いますけれども、それぞれの会場で避難所の会場で多くの方が実際に組み立てて品物そろってるかどうか、それから破損がないかというのをチェックするというのは非常に大事なことだと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○防災局長（大野高之） お答えいたします。

現在、段ボールベッドは一部の避難所に常設され、不足分については、災害時に備蓄倉庫から供給する体制を整えております。現在の別府市の備蓄目標は、段ボールベッドで約2,500個、先ほど議員がおっしゃられた簡易ベッドは約2,000個備蓄することを目標としております。

これらが、通常の使用であれば安全に使用できる性能を有しておるんですが、納品時にこれらの耐荷重性能や品質について厳格な検品を実施しており、基準を満たさない製品が使用されることのないよう努めてはおります。ただ、先ほど言われたようにひとまもり・まちまもり協議会など地域で行う防災訓練の際に、その段ボールベッドや簡易ベッドをはじめとする備品を実際に使用していただき、使用方法を体験してもらうとともに、備品の不具合や改良点を早期に把握することは重要な機会であると考えております。実際の災害時に不具合で使用できないなどということがないよう、備品の有効活用と管理体制の徹底を一層進めてまいりたいと思います。

○20番（市原隆生） 今、最後に言われたことは大変大事だというふうに思います。実際のときに部品が足らなかったとか、プラスチック部分が破損してたとかいうことになれば、何のための備えか分かりません。これ申し上げるのは、やはり別府市に納品されてる同じものが、九州のある県で、そういった部品が足らん、入ってなかったということで、それからこれはちょっと分からない、破損してたのか、それとも体重、150キロですから相当、私が3人ぐらい乗らないと壊れないんじゃないかと思うんですけど、そういう人が乗って壊れたのか、それはちょっと分からないんですけど、プラスチック部分が折れて使えない、使い物にならなかったというのが2件ぐらいあったそうなんです。

そういったことがあるので、それが、実際に災害のときにそういったことが現場で起きますと大変なことになりますから、その辺を十分に注意していただいて、ぜひとも早い段階でそういった製品のチェックができるようにしていただきたいなというふうに思っております。

では、これでこの項目について終わります。ありがとうございました。

続きまして、温泉についてということでお尋ねをします。

温泉についてというのは、今回ウェルネス事業が展開されるということの中で、温泉のことでいろいろ市民の方が関心を持っておられる中で、これはまたウェルネスとちょっと関係ないところでなんですけれども、自然とのお付き合いなので、止まったりとか、ぬるくなったり熱くなったりというの、これも仕方がないことだというふうに思うんですけども、この辺の温泉の管理について、別府市がどこまで関わるのかということなんですけども、結構一般の方は、温泉、地面からくみ出すわけですから、そういったのは全部行政が関わってるんだろうという感覚をお持ちの方が多いようにあるんです。何か止まったら、別府市はここにちゃんとしないのみたいな感じでおっしゃったり、これは民間のところであつてもそうなんです。だから、個人の持ち物であつても何か止まったら、市がどうしてこれやらないのみたいな感じで言われたりということが多々あるんですよ。

ここでちょっとはっきりと、どこまで行政がその温泉に関わって、民間で持たれてるところというのは、民間の方でやっていただかないといけないというような部分があると思いますけれども、その辺の状況というのを説明してください。

○次長兼温泉課長（樋田英彦） お答えします。

まず、別府市に存在する泉源は、別府市のほか民間事業者の所有のもの、また個人所有

のものと様々な形があります。また、泉源を利用して給湯事業を行ったり、個人が近隣への給湯を行ったりと、様々な形で温泉が利用されており、その温泉の維持管理は、泉源所有者並びに給湯事業を行う者が維持管理等を行うものでございます。

別府市が担っている業務や範囲につきましてですが、市営温泉に関わる市有の泉源、施設に給湯する給湯管等に関する点検や安定供給に向けた宣言及び給湯管等の清掃や補修に努めております。

また、温泉課から給湯している共同温泉等へ供給する給湯管の清掃や補修などを含めたメンテナンス、及び季節に応じた施設ごとに供給量の調整を行い、それに伴う泉源や温泉の給湯タンク等の供給に必要な施設の点検や補修、清掃管理等を定期・随時で行いつつ、緊急的に不具合が発生した場合も適宜対応をしているところでございます。

別府市以外の泉源や給湯設備の管理等につきましては、泉源所有者並びに給湯事業を行っている事業者等が、個々に所有者や事業者自身で維持管理や給湯事業に必要な点検やメンテナンス等を行い、個々に不具合等が生じないよう維持管理されているものと考えております。

- 20 番（市原隆生）　そこで、よく温泉が少なくなった、止まったということがあって、いまだに出てないって言われてるところもあるんじゃないかというふうに思います。そういったときに、どこまで市が関わって手出しすることができるのか、この点はいかがですか。

- 次長兼温泉課長（樋田英彦）　お答えします。

別府市におきましては、市営温泉及び温泉課から供給している共同温泉等への供給に関わる施設や設備等につきましては、通常業務における定期・随時の維持管理を行いながら不具合が発生した場合も適宜対応して安定供給に努めているところでございます。温泉に関して不具合が生じる原因は、例えば泉源の熱源による予期しない停止や蒸気等による給湯ポンプ等の機械設備の不具合、給湯管の破損やスケール等の固着等様々なケースが想定されます。

別府市以外の泉源や給湯管に関する不具合等については、泉源を所有する、または給湯事業を行う方々によって、安定供給に向けた原因の解消へ対応しているものと考えております。

- 20 番（市原隆生）　ありがとうございます。その中で、温泉が出なくなった等のところもあって、枯渇ということも数年前から言われた経緯があります。その中で、当然地下水のくみ上げというのが枯渇につながることもあるという専門家の御意見もありました。

そういった中で、結構な割合でといいますか、地下水使用から水道水に変えてくれたホテル・旅館等もあるというふうにお聞きしてるんですけども、地下水、今併用から上水道に切り替えた旅館・ホテル等が今までにあったというふうに聞いてるんですけども、この現在そのような切替えを行ったところというのがありますでしょうか。

- 上下水道局営業課長（佐藤和子）　お答えいたします。

地下水併用の旅館ホテル等で上水道に切り替えた事例は、ポンプ故障時の緊急使用や改装工事中の一時的な切替えのみで、全面的に上水道へ切り替えた旅館ホテルはありません。

- 20 番（市原隆生）　実際に地下水を利用、使用しているこの大口の大きな旅館ホテルというのが何軒ぐらいあるんですか。

- 上下水道局営業課長（佐藤和子）　お答えいたします。

地下水を主に使用している大口の旅館ホテル等は5軒となっております。また、地下水と上水道の併用割合が同等の大口のホテル・旅館等が1軒ございます。

- 20 番（市原隆生）　まだかなりの量が使われてるのかなというような気がしておりますし、今度水道料金も上がるということも人口減少が主な原因となっております。そういった中

で、料金は上がるということでもありますけれども、ぜひともそういった上水道の利用については水道水を使っていたきたい。そのことが別府の温泉文化を守ることにもつながるというふうに思っておりますので、その点も粘り強く切替えを進めていっていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今これ、お答えしていただける範囲でいいんですけども、温泉の現状として、この直近3か年の湧出量の推移というのが、お答えできる範囲でいいですのでお願いします。

○次長兼温泉課長（樋田英彦） お答えします。

大分県東部保健所法による直近3か年の湧出量は、毎分で令和2年度が10万2,777リットル、令和3年度と令和4年度は同数値になりますが、10万2,671リットルとなっております。

○20番（市原隆生） この数字というのは全国一というのは変わらない数字だというふうに思いますし、こういった高い水準が保てるように、さっきの水道水、地下水の問題もありますけれども、いろんな問題を解決して行って、この温泉が長くといっても期間があるとかいうことではなくて、末永く利用して、別府市がそういった日本一の温泉地を保てるように努めていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の、新湯治・ウェルネス拠点の温泉についてということでお尋ねをします。

今回発表していただいた内容、これからいろんな細かい計画については検討していただくということでありましたけれども、扇山の地にあの大きな規模の温泉を造るということを発表していただいたわけです。私はもう、やはり議員になって、ずっと言われてきたのが、別府にもっとにぎわいを取り戻してほしい、そういった意見を言っていた方が非常に多くて、いまだにおっしゃる方がたくさんいます。私、29歳のときに別府に来たわけですけども、それまで今住んでるところに、私の祖父母がおりまして、盆正月になると別府に遊びに来てたわけです。その中で銀天街を歩いたときに、本当に真っすぐ歩けない、人にぶつかって真っすぐ歩けないにぎわいというのを小さい子どものときに味わって、すごいところだなと。私、山口県の岩国市ですけど、人口はあんまり変わらないんですけども、すごい都会だなという気が別府に来るたびにしておりましたし、近鉄百貨店も昔ありました。岩国はそういった百貨店がなかったんですよ、あの当時で。そういったところで、本当ににぎわいのあるまちだというふうに思っておりましたし、そういったにぎわいというのはなかなか今ね、失っている状況であります。

昔のことをやっぱり分かってる人は、あのにぎわいを取り戻してほしいというふうによく言っていただけますし、今回のこのウェルネスの事業というのは、本当ににぎわいを取り戻す、市長もおっしゃるように、そこだけでもうかるんじゃないくて、市全体が潤うというような状況の中で、やはり別府市が大きな潤いを取り戻す起爆剤になるというふうに私も思っております。こういった事業を進めていただくというのは、本当にいいことだというふうに思っております。

ただ1点、扇山という高い部分に温泉を造るということがありますので、やはりその部分について、先ほども温泉のことについて、市民の皆さんは結構、温泉がどういうふうな利用をされて、どういうふう湧いてきて利用されてるということをあまり御存じないというところがありますので、あんな高いところに温泉を造ったらほかのところなくなるだろうというふうに思ってる方は非常にやっぱり多いんです。そういうことから、いろんな御意見を私も聞きました。市報には、未利用の温泉を使うので影響ありませんよというふうに一言書いてあるんですけども、そうは言ってもなかなか、いや、そんなことないだろうとおっしゃる方もいるんですよ。今回この質問挙げさせていただいたのは、ぜひ時間を存分に使って結構ですから、部長の答弁で、いや、これで安心したと皆さんにおつ

しゃっていただけるような、温泉ここで造ってもほかのところには全く影響ありませんよ、安心したというような答弁をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

当該施設への温泉の供給につきましては、新規掘削は行わず、民間事業者などが所有する既存の泉源や供給に必要な量以上に湧出され余剰分として使われずに排出されているもの、浴槽等への必要以上に供給されており、直接利用されずにあるもの等の未利用湯を有効活用することで、温泉資源に影響を及ぼさないように配慮して進めるものとしております。現在のところ湯量の確保に向けて最大限の御協力をいただけるとの合意をいただく等により、現時点である一定程度の規模に耐え得る程度の湯量の確保も可能と認識しておりますが、今後基本計画等を策定していく中での施設全体の規模感や機能等と並行させながら、現実的に必要な湯量等の確保に向けて引き続き調査、検討してまいりたいと考えております。

○20番（市原隆生） これから検討ということはちょっと、おやと思いましたけども、ぜひ安心ですよということをやったって、ぜひとも進めていただきたい。本当にこれからの別府を発展させていく起爆剤になるというふうに私も感じておりますし、ぜひともそういった市民に不安を与えない形でさらに進めていただきたい、説明をしながら進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、ワクチン接種についてお尋ねをしたいと思います。

この新型コロナワクチン、予防ワクチンなんですけども、今年65歳以上の方ということで、私も対象になっておりますので、そろそろ接種に行きたいなというふうに思っております。2,000円で打てるということでありましたので、大変ありがたいなというふうに思いますし、もし助成制度がなかったら幾らぐらいかかるんですかって聞いたら、大体1万円を超えるぐらいというふうにね、答えをいただきました。これを素で打ったら、大変高価な薬なんだなというふうに思ってるわけですけども、65歳を私は超えておりますけども、超えてない、60歳から例えば64歳の方については、これは一定の障がいがある方というふうになっております。

その中で、いろんな体の不調といいますか、もともと持ってる不調でありますけれども、そういったものを抱えて不安を抱えている方というののもかなりの方がおりますし、私の周りにもそういった方があって、マスクがもうとにかく離せない、もしもコロナにかかったら多分僕は命がないんじゃないかっておっしやる、僕よりちょっと若い方なんですけどもそういった方もあるんですね。そういったところにも助成の手を広げてもらえないかということが言いたいわけなんですけども、その辺、まず一定の障がいとは具体的にどういったことなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

60歳から64歳の方の「一定の障がい」のある人とは、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある場合です。該当するかは、国が定めた基準のリストを用いて医師が判断します。該当する可能性がある方は、まずかかりつけ医に相談していただくことになります。

○20番（市原隆生） 国が定めたということなんですけども、「一定の障がい」とまではいかななくても、障がいがある、例えば糖尿病とか高血圧、それから様々な基礎疾患ですね、腎臓に抱えてる方もありますし、そういった方、一定の不安を持っておられる方というのが非常に多く、こういったあまりひどくない状況なので、裾野広いのかなというような気もしているんですけども、そういった不安を抱えた方についても、ある程度の助成というものがないのかどうか、その点をよく聞かれるんですけども、その点いかがでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

定期接種以外の方への助成範囲の拡大に関しましては、重症化予防の効果や、他市町村の状況などを確認していきたいと思います。

○20番（市原隆生） よろしく申し上げます。これ、国が補償しているというんですかね、何かあったときに国の補償があるから、こういった対象の方だけになってしまうけどということでありました。コロナ、一つには風邪の一つですよと言われるけども、本当に正体が分からないといえますか、ひどくなる方、全くその症状のない方、また軽い症状で、喉がちょっと痛いだけで済んだとかいろんな方があって、私自身も本当に正体が分からない病気だなというふうに感じております。軽く、あれは風邪の一種でとは言うけども、なかなかその正体がつかめない状況の中で、致し方ない部分もあるのかなというふうに思うんですけども、ぜひこういった基礎疾患等を抱えてる人というのは本当に周りに多くて、不安を抱えておりますので、ぜひこういった方にもそういった助成の手が差し伸べていただけるように、一日も早くそういったことを考えていただけるようお願いをして、次の項目に移ります。どうもありがとうございました。

では最後に、観光客の増加と市民生活ということで質問させていただきます。

これもちょっと市民の方から相談があって、増えて、観光客が増えてる中で、非常にいいことなんですけども、当然例えば鉄輪ね、地獄地帯公園、また温泉地でありますから、その辺の渋滞なんかは致し方ないというふうに思いますし、私も別府市に来てすぐの年に、ゴールデンウィーク中にちょっと用事があって国立病院、今の医療センターですけども、そこに行って、普通に自宅に帰れば、車で10分もかからないんですけども、自宅まで帰るのに、国立病院から自宅まで1時間半かかった記憶があります。それぐらい車が混んで、全然動かないような状況であります。これはでも致し方ないなというふうに思うんですけども、先日私実際にあったのは、城島のほうからずっと下りてきて、鉄輪の地獄、海地獄とかの辺のところに来たときに、ずっと後ろから猛スピードで車が来てるわけですよ。信号で止まってたら、急に進路変更したと思ったら右折車線に入って、いや、そこまではいいんですけども、当然前は赤ですけども、左右の車が二、三台が行き交ったら、そのまま赤信号のままずっと行ってしまったという、某九州内の県の車でありましたけども、こういうのも来るのかなというふうに思っておりましたし、今高速道路の出入りについては別府インターと、それからスマートインターがあります。そういったところで、観光客の方、道路の事情に、そういったちょっと悪意のあるような運転される方もありましたけれども、そういった方だけじゃなくて、道路の事情が分からなくてスピードを出し過ぎるというようなこともあるのかなというふうに思ったんですけども、スピードを出し過ぎるということで地域の方が不安を感じている、恐怖を感じているということも、そういった相談もちょっと受けました。どこというふうにはちょっと申し上げませんが、これは課長にはちょっと、こういったところであつたんですよということでお伝えしましたけども、そういったことが、例えば警察なんかとも連携して、スピードを抑えるようなことなんかができないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○都市整備課長（川野康治） お答えいたします。

スピード抑制対策など、安全対策につきましては、交通管理者である別府警察署、道路管理者である別府市なり大分県なり国土交通省なり、また地元の声等を聞いて、例えば安全対策としましては、警察においては速度規制の導入、あと道路管理者によっては、注意喚起の看板や路面標示により対策することが考えられます。

○20番（市原隆生） よろしく申し上げます。道路を速度規制とか、したらじゃあそのとおり走ってくれるのかというと、そういったこともないかもしれませんけども、やはり何も無いまま、何もそういった制限なしなんだということで走ってもらうよりも、いやここは

危険なんで、スピードを落として走らないといけないというようなところがあれば、そういった表示をしていただくことで、幾らかのそういった危険回避にはつながるんじゃないかというふうに思いますし、ぜひともいろんな関係各所と協議していただいて、お客さんが増えてるのは確かだというふうに思いますし、いろんな形での観光のスポットといいますか、そういったのも別府市内増えているというふうに思います。これからもそういった観光スポットというのがまた注目されるところが、今度上人ヶ浜にもできますし、そういったところのお客さんが増えてくる中で、安全に運行してもらい、それは市民だけではなくて、観光に来たお客さんに対しても言えることでありますので、ぜひとも関係各所と協議して、安全対策を進めていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

- 25 番（泉 武弘） 議員がなぜ質問するのか、いうのは何点か意味があると思うんですね。まず問題点を正す、問題点を正すの正すは質問の質ですね、問題点を正す。それから間違いを正すというのがあります。そしてもう一つは、政策課題を共有して政策形成にお互いに関与をして、市民福祉につながる政策をつくっていく。これが議会の、私は在り方だろうと思っています。

市長、振り返ってますが、22 年前にこのことを議会で、実は実例をひも解いて提案をしたという記憶があります。しかし最近の流れを見ますとね、議会と執行部とが政策課題を共有して政策形成に協力する、そして実行後に共同責任を持つというふうな、この移りになっていることは否定できないことだと思っています。

今回私質問させていただきますのは、労働者の不足問題、これが一点。それから実相寺に造っています子ども公園、この進捗状況、さらには亀川の市営住宅の横の市有地 3,200 坪の活用問題。一番最後に、今年 4 月 1 日に開催されました障害者差別解消法の問題について、この 4 点について質問させていただきたいと思っています。

今年も暮れになりまして、あと残すところ僅かになりました。昨日から実は本当に申し訳ない気持ちで、涙しながら寝たんですね。それは何か、こういう問題があります。面壁九年というのが言葉があります。これ達磨大師が、壁に向かって 9 年間座禅を組んで悟りを開いたということの表れです。議場を見てみますと、副市長 2 人が、議員が質問するときにほとんど答弁を求められない。本当に副市長、申し訳ないと思っています。今日は、お二人に十分質問させていただくようにしていますから、もうどうぞ思う存分今日は答弁をしていただきたいなと思っています。やはり、議場において、昨日も市長に申し上げました。ちょうど睡眠導入剤と同じぐらいの温度設定、もう睡魔に襲われます。こちらから見ますと、水道事業管理者、それから競輪場の事業管理者、教育長、もう本当にお気の毒ですね、眠いの。教育長、心配しなくても 3 月は教育行政一本でいきますから安心してってくださいね。そういう思いでいます。

そして、最初に皆さんに紹介しておきます。議場の傍聴席の一番右の端にいらっしゃるの、実は私の友人です。スリランカから来てます。それで御夫婦ともに別府で働いてるんですが、今回の外国人労働者の雇用問題に大変関心を持っておられます。それで、なぜなのかっていいますと、スリランカの国内経済がうまくいってませんので、外国に職を求める方がたくさんいらっしゃるということなんです。

と同時に、もう一つ、我々議場だけじゃなく、昭和 26 年のサンフランシスコ講和条約のときに、戦後賠償をどうするかということの議題だった。そのときに、今お見えになっているスリランカの元大統領がこのような発言をしました。増悪は増悪によって消え去るものではなく、ただ愛によってのみ消え去るものであるということで、一番最初に戦後賠償請求権を放棄した国なんですね。そういう国の方が今日見えているということを、皆さんも頭に置いてほしい。そして、私どもはこういうやり取りしてますけど、お互い日本

人ですから日本語でできるんですが、できるだけ分かりやすく、議場にいらっしゃる外国の方にも、あ、別府市議会というのはこういうふうに外国人雇用の問題を考えてるんだということが分かるような議論にしていきたいなと思ってますから、最初にこのことをお願いしておきます。

さて市長ね、令和6年1月の時点で大分県で働いている外国人の数が約1万人ですね、1万人です。これ前年対比でいきますと、1,599人増えてます。そして、この平成19年度以降では最高の雇用人員に実はなってます。と同時に、外国人の労働者の雇用事業所を見てもみますと、1,996事業所になってます。前年対比でいきますと162か所、外国人労働者を雇用してる者が増えたということです。国別に見ていきますと、ベトナムの方が2,952人です。インドネシアが1,574人、フィリピンが1,247人、何とインドネシアの労働者の皆さんは前年対比で61%と伸びてます。その中で、別府市を見ていきますとこうなります。379事業所に2,479人の外国の方が働いてます。それでやっぱり、この都市の構造上を見てもみますと、2,479人の割合を見てもみますと、何とやっぱり一番多いのが宿泊サービス業で749人となっています。これ、見方を変えますと、外国人労働者に支えられた宿泊事業と言っても言い過ぎじゃないんじゃないだろうかと。そしてさらに市長、最近言われてるのは黒字倒産、人手不足倒産という言葉が飛び交ってます。

この中にあって、私今、出生者数の低下で、今後生産年齢人口、15歳から64歳までが大幅に減っていきます。その中にあって、外国人の力を借りなければ経済が成り立たないという時代が来るんじゃないだろうかという気がしてならないんですね。

今、私は市長、大分県における外国人労働者の数、別府市においての外国人労働者の数、そして別府市で働いてる産業別の労働者の数を申し上げました。市長、この実態について、市長はどのような所見をお持ちなのか、まずそれから御答弁をお願いします。

○市長（長野恭紘） お答えします。

大分県内において約1万人、別府市内にはもう約2,500人と、本当に多くの外国人の皆さん方の労働力によって、別府のいわゆる第三次産業、主にまた観光、あるいは福祉という面もそうかと思いますが、支えられていると。またそれはさらに増加をしていくと、出生数が少なくなっていくという世の中にあって、それはもう確実に生産年齢人口が減っていくというのは分かっている状況でありますので、ますます外国人の皆さん方の労働力、皆さん方に頼らざるを得ないというか頼りにしているという現状があると思いますし、それはますます加速をしていくだろうというふうに思っておりますので、皆さん方に、ぜひ別府市のサービス業を中心とした様々な産業の中心的なお支えをいただけるような人材ということで、しっかりと日本人も負けずに頑張らなきゃいけないが、一緒にともになって、共生社会ということもありますので、そういう社会をつくっていかねばいけない、そういうふうに考えて認識をしているところでございます。

（議長交代、議長加藤信康、議長席に着く）

○25番（泉 武弘） 今年の9月の時点の産業別の求職者数を見ますと、医療福祉が何と527名求人があります。そして、卸売小売業は257名、製造業が157名というふうに求人、いわゆるどういうんですか、労働者の確保がいかに難しいかということがこの職業安定所の調査でも出てます。そこで一番問題になってくるのが、介護が受けたくても介護は受けられない。それはなぜかっていいますと、市長、こういうことなんですよ。今年11月1日現在で、前年度に比べて企業倒産がもう既に前年度を上回って143件上回りました。というのはその原因は、一つには労働者が確保できないという問題なんです。これがもう今一番深刻な問題。これは介護事業所だけの問題じゃなくて、介護を受ける者の問題でもあるんですね。この問題、担当課はどうですか、今、福祉産業を中心に、需給バランスですね、労働力と求人数とのバランス、こういうものは確保できてるんですか、できるんです

か、どうですか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

介護の職場で言いますと、その中におきまして、事業所にお聞きしたところによりますと、介護老人福祉施設などでは多くの事業所が労働不足であるとお答えいただけてますし、人材の不足が経営に影響を与えている状況、人材の確保に困難を感じているというお答えはいただけています。

○25番（泉 武弘） 介護に限って議論しますと、こういうことになります。戦後の、いわゆる一番ベビーブームでありました昭和22年から昭和24年に生まれた人たちが、2025年には後期高齢者に一気にになります。そうなってきますと、今でさえ介護人材が不足している中で、一気に需要が高まっていく。それともう一つ、加えて大きな問題というのは認知症の増加なんですね。この認知症の増加によって、介護自体の内容まで変わってきている。こういうことなんですね。

そこで、単刀直入にお尋ねしますが、介護人材を日本人だけで充足できる見通しがあるのかどうか、端的に答弁してください。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

実際に海外からの介護従事者を雇用している施設に幾つかお伺いしたことがございますが、どこもそこで働く外国人の方の評判は大変よく、言葉の壁は少しありますが、みんな勤勉でよく働き、その職場において欠かせない状況だという声も聞きます。そういった状況も含めて、本市としては介護従事者の確保に努めますとともに、県でもインドネシア、またベトナムと続いて協定を結び、介護人材確保の受入れ体制を進めている状況ですので、県とも連携して確保に向けて取り組みたいと考えているところです。

○25番（泉 武弘） 確保に向けて取り組みたいというのと、確保できるというのは全然内容が違うんですね。これ、私は断定する必要はないと思うんですけども、介護人材を国内で確保するというのは、私はまず至難の業だと思ってます。もし、反論があれば教えてください。観光・産業部長どうですか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

観光産業業界におきましても状況は変わりませんで、やはり高齢化や離職した方の人員の不足というところはかなり厳しいと、国内で賄うのは厳しいというふうに認識しております。

○25番（泉 武弘） 市長ね、令和6年当初議会で、いわゆるウェルネスに伴う人材育成費用が可決されましたね。これがね、私は本当に大きい意味を持つてると思うんです。今日も議会で、ウェルネスについては実効性のある、別府市に貢献できるものをつくってほしいという議員からの要望がありました。これはね、今までと違った産業構造を改善しないと別府市はもたないということなんですよ。そのことの証左だと思いました、私は。これ、私も推進派の一人ですけども、これやる以外に別府が生き残る道がないなと。例えばこれが、3年後、4年後ということになったときに、このウェルネスを中心とした外国人の増加に対応できる人材を確保するというのは、より外国人が必要になってくるかなと思ってますが、阿部副市長、出番が来ました、答弁してください。

○議長（加藤信康） 大丈夫ですか。

○市長（長野恭紘） 副市長の代理で私から答弁をさせていただきます。

私の中には正直、この新湯治・ウェルネスというものに特に関して言えば、もう外国人であろうが日本人であろうかという、国籍の壁は私はもともとあまりない、概念的にあまりなくて、もはや特にウェルネスという産業においては、日本は後れを取っていますから、むしろ海外の方のほうがそういう分野において精通をしているんじゃないかというふうに思いますし、大事なことは言葉の壁ということはありませんが、国内大学で2年や4年過ご

した学生さんの語学の堪能なことたるや、我々英語ちょっと分かるかなという感じですけど、彼らは4か国も5か国もしゃべれますから、もはや言葉の壁という面においても、彼らのほうが優位性があるんじゃないかというふうに思っています。

あとは中身、ウェルネス等の中身について、しっかりと日本人であれ外国籍の方であれしっかり勉強して、貴重なやっぱり人材として別府で、あるいは日本で働いていただくということがやっぱり私は重要なことだなというふうに思っています。

- 25 番（泉 武弘） 市長、言語の問題に触れましたので、次の質問に入る前にこの言語の問題について、ちょっと指摘をさせてください。

日本語学校で勉強するのは、標準語に近い日本語を勉強する。ところが、日本の現場に出ますと、地方の言葉が出るんですね。向こうに持っていかんか、持ってこい、持ち上げんか、こういう言葉になるんです。ところが、そういう言葉は日本語学校で教えてないんですよ。実例として、ベトナムの人が新聞配達業務に就職した。それで店主が、ずっと配達所を教えて回ったんですね。こことこことここですよというのを教えてもらった。アメリカは家屋番号ですからすぐ分かるんです。1161、1162 いうたら分かる。ところが、ベトナムの人は日本語、日本の文字が読めないから、教えられただけでは分からなかった。ところが店主は、こんな簡単なことが分からないのかということに対応する。例えば別府に住んで別府の宿泊業で働く人、建設現場で働く人、製造業に働く人、それぞれやっぱり言語が違うんですね。これ後段ですね、市長、提案させていただく中で取り上げていきたいと思いますから、これを後に回します。

次に、建設・農林水産・運輸・交通について、どういう見通しを持っていますか。一括で答弁してください。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

市内の事業者に取り組みをしましたところ、ほとんどの事業所において労働者不足となっており、経営にも影響が出ているということでお伺いしております。求人を出しても応募がないため、人材の確保にも困難を感じている状況でございます。

- 25 番（泉 武弘） 別府市の生産性を上げるという意味から考えますと、やっぱり労働者がいないと生産性が上がらないんですね。労働者が不足することによって、マイナスのスパイラルに陥ってしまう。それ何かっていいますと、10 人働いてました、2 人辞めました、だけでも労働、生産規模は同じですね、残った 8 人に過重負担がかかってくる。そのことによって辞職がさらに進むと、こういうことになってくるんですね。やっぱり市長ね、もうこれは思い切って外国人材を雇用をする組織づくりに私はかかるべきだと思うんですが、市長の見解を、その点だけの見解を聞かせてください。

- 市長（長野恭紘） お答えします。

登録支援機関というものを通して来るということになるとは思いますが、それぞれ皆さん方ばらばらにやっておられるかなというふうに思っていますので、それを統括するような登録支援機関であるとか、またそれを、支援機関ではないけれども日常生活をサポートしていくというような機関は必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

- 25 番（泉 武弘） 内閣府の外国人労働者受入れの共生社会の形成という分野があります。これは今までのように、外国人を労働者として雇うのではなく、ともに社会をつくる、一緒につくるんだという視点が大切だということを内閣府では説いています。一時期、技能実習生を殴ったり、いわゆる雇用したのに賃金を払わないとか、こういうのがテレビ報道がありました。私、家で話したんですけど、日本人として見るに堪えない、非常に恥ずかしいことなんですね。これだけ戦争で大きな被害を与えていながら、その国から来た人を虐待する、労働賃金は払わない、労働環境が劣悪である、これももう日本人として私はやって

はいけないと、日本人だけのみならず、人間としてやってはいけないと思っています。

そこで、市長には既に私は資料としてお渡ししてありますが、やはり外国人材の受入れの組織をやはりつくらなきゃいけないんじゃないかと、私は痛切に感じてます。そこで、市民の皆さんにも議員の皆さんもお分かりいただくため、ちょっと時間いただいて、泉武弘が考える外国人材の受入れの考えですね、これちょっと説明させていただきます。

名称は、外国人人材育成雇用確保対策協議会というふうに銘打ってます。それで協議会の構成は、福祉関係・観光関係・建設関係・農林水産業・交通・運送関係で構成するように、実は私は考えてます。協議会の運営、じゃあその受入れ協議会はどこが運営するんですか、それは協議会独自で行うということです。協議会の構成の産業別で人員が不足しているわけですから、やっぱり協議会が行政と一体になって運営していくというのが、私は本来の趣旨だと思っています。

協議会の今度は構成員ですね、協議会の構成員。行政・大学・ハローワーク・国際交流団体・外国人雇用受入れ団体・社会保険労務士などで構成をするのがいいんじゃないかと思っています。

この受入れ協議会の提案をしておりますけども、この特徴は各部会を設けるということです。一つには外国人の人材相談部会、市内で働き居住している外国人が安心して生活できる体制をつくる。具体的には、相談窓口の開設、住宅情報の提供、生活情報の提供、外国人情報交換の場、外国人の生活課題の相談体制、住宅情報の中ではどういうことがじゃあ具体的に考えられるかということですが、市長ね、光の園と鶴見団地を見てみました。光の園は350戸の戸数を持っています。何と、この光の園は7割の入居しかありません。それで3階から5階の入居率は6割です。4割が3階から上に住んでないということなんです。

それで、鶴見団地見ますと270戸で、入居率が8割ですが、3階から5階の入居率が7割ですから、3割が空いてるという状況です。なぜなのか、高齢者が増えて、高層階まで歩いて上がれないという時代になってきたんですね。住宅確保の対策として、市営住宅の空室を外国人労働者に提供するなどというような受入れ体制が整備できれば、非常に私は大きなインパクトになるんじゃないかという考え方を持っています。

さらに、人材確保、労働環境部会というのををつくる、これは大変大事な部分です。まず雇用、この部会では雇用の確保を促進します。それで労働環境の情報提供、労働環境ですね、日本人にも雇用したときに、認識不足、働く人にも理解不足があります。後で、こういう話ではなかったということが厳然と起きてます。これはやっぱり情報共有ができてないということではないかなと思っています。それから、在留資格の範囲内で知識経験を発揮できる環境整備をする。外国人で、いろんな資格を持ってる方がいます。こういう資格を生かせるような環境づくりできないかなという考えを持っています。さらに、外国人の人材育成部会というものを提案したいと思っています。日本語を学ぶ機会や労働に必要な知識に必要な場所の提供や情報を提供する。日本に来て、今介護人材として働いてる人を、例えば2か月に1回、3か月に1回、日本語研修とか職場課題とかいうのを合同で研修したら、もっとすばらしい職場ができるんじゃないかなということを実は私は考えてます。さらに、具体的な取組として、日本語学習の場の提供、市内の雇用情報、必要な人材、必要な技術や知識の提供、こういうものを皆さん方と一緒に勉強したらいいんじゃないか。

それで最後に、じゃあこの協議会の費用負担をどうするのか、こういうことが問題になるとは思いますが、当然ながら参加する所属団体並びに行政が一定の負担をしてこの協議会を運営していく、そのように考えてます。

以上、市長、かいつまんで申し上げましたけど、この提案について市長の見解を求めます。
○市長（長野恭紘） お答えいたします。

まず、出入国在留管理局があって、恐らくそこに登録をしてその受皿になると、いわゆる認定機関になるということが、まずそれが必要だというふうに思っていますので、それを例えば介護団体とか介護福祉の会社個人で、あるいは宿泊事業者や宿泊のいわゆる組合等でいわゆる支援団体、認定団体になっているというのが現状だというふうに思います。恐らく議員の御提案は、認定、登録支援団体が今ばらばらにあるので、それを一元化をして、それぞれの部会をつくって、一元的に様々な悩みや、いわゆるいろいろな相談に応じるべきだという、私はそういうふうに承っております。

別府市がいわゆる第三次産業、サービス業、広く言うとサービス業に従事する人材を確保していくという意味においては、それぞれ皆さん方、ばらばらにやることによってロスも生じてくるというふうに思っていますので、それぞれの産別の分野、それぞれの個別で今その団体を登録支援機関になっている団体等に、こちらからまたちょっと声をかけてみて、それぞれ個別でやるところのデメリットもたくさんあるかと思っておりますので、そういったところを全部一つにして、また現地のいわゆる委託をしなければいけない団体等もあると思いますので、そういうところが、またそれもばらばらに恐らく契約をしているような状況があるんじゃないかというふうに想像してますので、そういうところを全部一元的に管理してまとめてやるところのメリットをしっかりと共有できれば、そういうところを皆さんで一つにまとめて、別府市も参入してやると、一緒にやっていくということは、これは理にかなったことじゃないかなというふうに思っておりますので、まずは今外国人材を受入れをしているそれぞれの登録支援団体の皆さん方と、もう各業界団体の皆さんと協議をまずしてみたいなというふうに思っているところでございます。

- 25 番（泉 武弘） 市長がいみじくも言われましたような問題点が横たわっていると思います。ただ、外国から別府市に行って、建設現場の何々さんのところに行くんですよというのは不安がどうしてもあるんで、そこに行政が関与して、受入れ団体という組織が一元化されると安心感が出るんですね。やっぱりその受入れ協議会が、雇用問題、労働環境ですね、例えば納税の手続、ビザの更新、それから運転免許証の取得、こういうものを受入れ協議会が指導するならば、より外国人労働者というのは住みやすい別府になるというふうに私は思ってるんです。

これ今市長も非常に前向きに御答弁いただきました。どうしても私は早期にやらなければ、ほかの、今日本に来て働こうと思ってる方々が、円ドルレートの変更で日本というよりも、ほかの国を選ぶ時期になってるんですね。だから市長、これ雇用確保というのは、民間ではなかなか難しいと思う。だからやっぱり核の力になって、ぜひともこれだけ積極的に進めていただくように、再度答弁を求めます。いかがでしょう。

- 市長（長野恭紘） お答えいたします。

皆さん方、人材の確保大変御苦労されていると、外国人材に頼らざるを得ない状況というのはもう変わらないというふうに思っていますので、まずは現状の把握というのをまず先にやって、我々としては人材を確保すると、それがイコール新湯治・ウェルネスをはじめ、産業の振興になるということでございますので、我々もそこに対しては、できる限りのしっかりとサポート体制を入れながら皆さんと一緒に、その受入れ体制はつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

- 25 番（泉 武弘） 産学官とよく言葉を使いますが、例えば別府市における求人情報ですね、APUの皆さん方のネットで、各国に別府市はこういう雇用を求めているというような情報発信ができれば、ほかの都市と違った求人ができるんじゃないかということを実は期待していますので、ぜひともこれも積極的に取り組んでください。お願いしておきます。

さて、次に子ども公園についていきます。

子ども公園については、こういう電話がありました。おじちゃん、子ども公園いつから

使えるのって言って電話ありました。ほんで、僕、誰から子ども公園できるって知ったのって言ったら、お母さんから聞いたって言うてるんですね。それで、どこに住んでるのって言ったら、緑丘小学校の横という話をしました。その後において、やっぱりこの子ども公園に対する皆さん方の関心が高いと同時に、期待値がますます高くなっています。それは、障がいのある人もない人も一緒に遊べる公園、俗に言うインクルーシブ公園ですね。そのインクルーシブ公園というのは世田谷区が一番最初にできましたけども、この5,400坪というような規模で、障がいのある人を取り込んだ公園が進んでるというのは全国に例がないと思ってるんですね。

そこで、まず最初にお尋ねしたいのは、子ども公園の進捗状況について簡潔に答弁してください。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

まず、公園の名前は正式には実相寺中央公園ということになります。場所が、その公園の南西部の樹林地が整備の対象ということになってまして、今年度、インクルーシブ子ども広場の基本計画策定委託業務というのを発注してまして、現在は公園の現状の把握と敷地の分析が終了している状況でございまして、今後、様々な人と連携を図りながら基本計画を策定していきたいというふうに考えております。

○25番（泉 武弘） 基本計画策定後どういうふうにするのか説明してください。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

今年度は基本計画の策定をいたします。来年度が実施計画の策定、そして再来年に工事着手ということで計画を進めていきたいというふうに考えております。

○25番（泉 武弘） 市長、今から私が読み上げるの、よく聞いてくださいね。これ、総務企画消防委員会で市民と議会との対話集会というのをやりました。この中で、身体障がい者の皆さんに参加していただいたんですね。対話先はNPO法人自立支援センターおおいたということです。それで、今日ここに取り上げることについては、御本人の了解を得た上で取り上げさせていただきます。

こういうふうな意見がありました。トイレと避難場所についてという会話の中で、トイレの必要数10か所、障がい者用が10か所、言い過ぎではあるが現状としては飛び抜けたものが欲しい。障がいの程度は個人によりまちまち。私の障がいは、頸髄損傷により首から下が麻痺している。私はトイレで1時間以上かかる。長い人は2時間以上かかる。腹筋を使って便を押し出す機能がないため、中途半端だと漏れてしまう。障がいによって、トイレに自分で移動することができる人とできない人とがいる。高齢者にとっては、おむつ交換が必要な人もいる。障がい者と高齢者が避難所に集まった場合、20人から30人でトイレが1か所の場合に対応できず、漏らす人が出てくると想像すると、避難所に行けない、行かない人が出る。スパイラルアップしながら拠点避難場所を年次計画で五、六か所設置してもらえるといい。避難訓練を実際の避難所で行い、支援者を含めたワークショップや意見交換を行ってほしいということが、NPO法人から示されました。

私はそのときに自分の、実は不明を恥じたんですね。頸髄損傷で、いわゆる尿を排出する機能損傷してるという分野に全く目がいてなかった。障がいがあるというのは、姿形は分かりましたけども、排尿機能まで損傷してるというのは、本当に市長、分からなかった。そして1時間から2時間ということを知って、なぜこのことが分からなかったのか、今まで自分に理解できなかったんだろうかと、本当もう恥じました。

そこで、防災局長にお尋ねします。今、市内33か所だったと思うんで、福祉避難所がありますね。これ、仮屋をしてると言ったほうが早いと思うんですね。この33か所の福祉避難所で、このようないわゆる頸髄損傷で排尿障がいを起こしてる方々の対応ができる施設はありますか、ありませんか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

現在、別府市では 33 か所の福祉避難所を協定で結んでおりますが、そのうち障がい者施設もございます。何かその状態によっては、全てがその場所で皆さんが避難できるかというところは、個人によって違うところがあると思います。

○25 番（泉 武弘） 今の部長の答弁、市民の皆さんが聞いて、33 か所って対応できるんじゃないだろうかという誤ったメッセージに受け止められるんですね。それはなぜかって言いますと、33 か所がそれぞれの障がいのある人を受入れしてる施設なんです。災害時にはその人たちだけで手いっぱいなんです。というのは、職員数が障がい者に対して設置基準で決まってるわけでしょう。そこに新たな障がい者が押しかけて、その福祉避難所で対応するってことは万々できない。そうなってくると、新たに福祉避難所を設置して、そのように、例えば障がいのある方、今疾病中で治療中の方、妊産婦、障がい児、こういうものを受け入れる施設が必要だというのは、もう自明の理なんです。

そこで市長ね、あと、太陽の家と関連して市の避難所をお聞きしますが、公園緑地課長ね、5,400 坪の中にインクルーシブ公園、障がいのある人もない人も一緒に遊べますよというのと同時に、別府市は全国初めて福祉避難所をここに併設しましたよ、何と障がい者にとって優しいまちなんだろうかというためには、やっぱり福祉避難所の建設というのは避けて通れないと思うんですね。このことについて、後ほど市長に私がお聞きします。

そこで市長ね、もう一つの問題、この前私、上人校区、亀川校区の代表者の皆さん方に実は会う機会がありました。亀川住宅横の 3,200 坪市有地の活用問題について話をさせていただきました。本当にやっぱりすごい期待なんですね。それで一番、市長ね、私びっくりしたのは、亀川住宅の自治委員を訪ねていきましたらちょうど奥さんおられましてね、泉さんいいところに来てくれた、ここ亀川住宅からサンストアに行くのも、関の江のマルショクに行くのもタクシーを呼ばなきゃいけない人がたくさんいるんですよ。75 歳以上の高齢者で、30%は 100 メートル歩けない統計がありますから、それは当然かなと思いましたが、この 3,200 坪の市有地に何を造るかは別にして、200 メートル横に住んでる人さえ、そういう思いを持ってる。その方が言われたのは、せめて生鮮食品だけでも買えるような施設ができるとありがたい。こういう御意見でした。そして、私が出た会合で説明したのに、市長に電話された代表者の方もいるようです。ですが、やっぱり市長、それだけあの土地に対する活用は、期待が大きいんです。

そこで市長に答弁を願いますが、福祉避難所について、今窮状は私お話しさせていただきました。福祉避難所と太陽の家の横の市有地、これについては我々がどんなに努力しても力になれない。市長は、日本財団と再三再四にわたって協議をして、今日まで財源確保の見通しが立ったように聞いてます。これは私ら議会が頼んでも前に進むことができないんですね。もう市長の双肩にかかっている、こういうふうに言ってもいいんですが、市民の期待はもうさらに高まっています、この市有地の。これについての進捗状況、福祉避難所について、市長の所見をお聞かせいただだけませんか。

○市長（長野恭紘） 私のほうから、ではお答えをさせていただきます。

福祉避難所については、私も 33 か所あるとは言いながら、一番大切なことは、実際にそういう有事というか災害時に、本当にその 33 か所に自分たちが入れるのかという、そういう具体的な不安があるということがやっぱり課題かなというふうに思っております。実際言われるように、今いる入所者の方でもう手いっぱいになると。じゃあ本当にその災害のときに、そういう新たに入る方々に対して人員をどう確保するのかというようなことも、まずは今ある協定を結んでいる施設が本当にただの形だけの協定になっては、これは本当に意味がないというふうに思いますので、実際にそういった災害が起きたときに入れるためにはどうすればいいかということ、これは具体的にやはりシミュレーションをし

てみなければいけないということがまず第一点だろうというふうに思います。

そういう既存の福祉施設に入れないということになれば、かなり多くの福祉避難所を独自に造らなければいけないというような話にも当然なってくるというふうに思いますので、まずは先ほど申し上げた 33 か所がどうなるのか、今後、本当にそれが不可能だということになった場合にどういう計画を立てるのかということ、しっかりと調査をしながらも慎重にこれは協議をさせていただきたいというふうに思っているところです。

亀川住宅跡地のことについても、これも本来は早くこの公共施設マネジメント上は結論を出さなければいけないというふうには思いますけれども、なかなか今後の進展がまだ 100% 確定ができないという状況の中で、まだ確たる情報を皆さん方に御提示できない、使用用途についてなかなか皆さん方に御報告できないというところが続いております。太陽の家や医療センターが近いという、非常にそういう意味では福祉医療の拠点ともなる、また別府の全ての共生社会というものの体現できる場所でもあるというふうに思っていますので、引き続き先ほどお名前が出た団体とも、年内にもまたお会いする機会があります、アポイント取っておりますので、ちょっと懸念点は、太陽の家さんにもこれは協力をしていただかないと、なかなか私たちだけではうまくいきませんので、太陽の家の皆さん方がまたどれだけの協力体制を示していただけるかと、あるいは外国籍の、いわゆる APU をはじめとする 3 大学の皆さん方との連携とか、そういったところが肝になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、私たちも当然頑張りますが、それ以外のプレーヤーの皆さん方にももっと積極的なお力添えをいただきたいなというふうなことも同時に思っておりますので、しっかりと皆さん方と連携をして、できるだけ早く皆さん方に御報告ができればいいなというふうに考えているところでございます。

○ 25 番（泉 武弘） ここの福祉の核というものを進める上で、一番基本的なことは市有地であるということなんです。これ、市長が亀川住宅の高層化をして余剰地が出た、それが 3,200 坪残ってるという、この市有地の活用なんですね。だから別府市もさることながら、この議場にいる議員の皆さんがそれに賛同できるかどうか。別府市の判断ですから、そこだけ市長、間違えないようにお願いしておきます。

それと、くどいようですが、全て市長の双肩にかかってます。これは持ち上げたり落としたりするわけじゃありませんが、市長、これ実現しなかったら市長、別府から追放されますよ。それほど期待が大きいんです。それは地区回ったときに、本当に期待が大きいと実感しました。私もこの問題の提案者として、協力できるのはどんな協力でもさせていただこうと思ってますから、ぜひとも健康に十分注意して、この問題だけやり上げてほしいなと思ってます。

さて、もう一步翻って、先ほどの労働者不足の問題ですね。建設業界でかなりの労働者の不足問題があるんです。これなぜかっていいますと、こういう問題なんです。大型の工事を受注したときには、必然的に働く人が一気に増えるんです。ところがその仕事が終わりますと、今度はその人員が余剰人員になるという、建設業界の持って生まれた一つの体質があるんですね。建設業界の雇用確保について、岩田副市長、手をさっきから何回もあげかかってます。どうぞ答弁してください。

○ 副市長（岩田 弘） お答えいたします。

建設業界は、今議員さん言われたように成り手が不足してるというのは業界から聞いてるんですけど、人材が来てすぐに働いてもらってすぐ使えるかどうかという、言い方悪いんですけど、それにも時間がかかるという話も聞いてます。今後、市長も言われたように、各業界の方も含めて、現状はどうかというのをしっかりと把握して、また対策をやったらいいと思ってます。

○ 25 番（泉 武弘） もう間髪を入れずという言葉がありますけども、こういう求人なんて

いうのはもう続いているわけですね。遅くなればなるほど、雇用確保が難しくなると思うんですね。そこらを踏まえて、早急な対応をお願いしておきたいと思います。

さて、障害者差別解消法が4月1日に民間も義務化をされました。各担当の責任者、教育委員会では部長が、私は通告して次の日に来て、実情説明をしてくれました。なかなか、公民館所在地の公民館長も、この障害者差別解消法についてなかなか理解できてないな、ましてや自治委員もそうじゃないだろうか、自治会長もそうじゃないだろうかという懸念があります。どうですか、教育部長、公民館等の皆さん方、何が理解できてないですか。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

我々も、町内公民館というのは地域のコミュニティーの場ということで、貴重な機能を備えているというふうに認識しておりますので、できるだけたくさんのお機会、例えば自治会の理事会とか公民館連合会の総会とかでもお話をしておりますけれども、理解はしていただいていると思うんですが、ただ町内公民館の改修となると、やはり資金の関係がございします。我々も補助金や貸付金の制度を充実はさせているんですけども、自己負担も必要ということで、なかなか理解はしていただいているんですけども、町内公民館のバリアフリー化が進まないという現状はそこにあるのかなと感じております。

○25番（泉 武弘） 公民館は有事の際の地域避難所なんですね。地域避難所としての存在意義は極めて高いんです。

それから障害者差別解消法と観光施策について見ていきますが、部長、どうなんですか、地獄地帯のバリアはないというふうに、部長、お考えですか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

個々の地獄観光施設の中につきましては、やはり施設の所有者等が管理をしております、やはりそこで対応というのはその施設ごとで変わってきているものと考えております。

○25番（泉 武弘） 市長、観光庁の予算の中にユニバーサルツーリズムの費用と、多言語看板の設置というのが観光庁の予算にありましたね。やはり受入れ側として、障害者差別解消法の基本精神に沿って、この観光施設、とりわけ鉄輪は年間40万人って言われてますが、この地域のバリアを取って、障がい者にも優しいまちなんですよ、多言語の放送ができるんですよ、多言語の表示があるんですよ、そして施設にはバリアがないんですよというような事業に、私はこの件は取り組むべきだと思いますが、市長の見解はいかがでしょう。

○市長（長野恭紘） お答えします。

障害者差別解消法が本格施行されて、合理的配慮というものが、やはりこれは各事業者の皆さん方にも義務化をされると、もう当然考えなきゃいけないということだというふうに思います。それは、まち全体でやはりそれは考えないといけないということにもなるわけでありまして、お金の問題というのが、いわゆるハードの問題というのはあるかと思いますが、いずれにしても、瞬間的にもそういうことが解消されるような、いろいろな方法があるかというふうにも思っておりますので、我々も皆さん方と観光関連事業者の皆さんとはいつも顔を合わせておりますので、それぞれ個々がどういう取組をしているかということもしっかりと我々把握する必要があるなということも当然考えております。

また、あるいは所属する団体等とも、国の観光庁の補助金等でどういうことができるのかということもしっかり我々も研究しますし、共同で研究することによって、まち全体が誰にでも優しい、障がいがある人もない人もみんなに優しいと、そういうまちをつくっていくというのは、私は理想だというふうに思っておりますので、鉄輪というのは観光の象徴的な場所だと思っておりますから、ぜひそれは積極的に民間事業者の方々にも声をかけて、できる限りの対応をしっかり我々もやっていきたいというふうに思っているところで

○ 25 番（泉 武弘） 廊下のほうから蛍の光が聞こえてきたような気がします。令和 6 年の議会の最終質問者なんですね。市長ね、大変残念なんです、最近議会が面白くないと言われるんですね。泉と市長が対立する場面がなくなった。もう本当、皆さんから言われるんですよ。確かに先鋭化して市長に、覚えてますか。市長が、僕は質問中に反問権反問権って言って、手を挙げた。ああいう場面を見てる人は、あの場面がどうも面白いようなんですね。しかし、それでは政策を形成するという分野ではできないんです。

私は冒頭に、なぜ議員が質問するのかということを 3 点触れました。やはり議員、議会というのは、市民的課題に対して積極的に行政と意見交換をしながら、政策形成に関与していくというのが私は今後の姿じゃないかなと思ってます。そういう意味で、できるだけ政策提言をして、その代わり政策提言した責任は当然提言者があるわけですから、そこらのことも認識しながら、執行部と対話していきたいなという思いを持っています。

ちょうど選挙のときに、带状疱疹で入院してました。そして終わって、今度は疑似肺炎になりました。登らなきゃいいのに 2 回屋根上って落ちて、手を切って、出血を伴わずに医者に行った。考えてみたらもう本当災難続きでした。しかし、その退院後、市長にいわゆる带状疱疹ワクチンの自己負担は、私が入院したとき 20 万円近くしましたよと、こう言いましたね。そしたら 3 か月後に 1,006 人分の带状疱疹ワクチンの補助が出ました。その後に質問した実相寺子ども公園について、僅か 3 か月ぐらいで調査費がつかしました。それで、そのときの同じ議会に、市長に亀川の問題、質問しましたね。市長はこの問題を、売却予定資産であるけども検討するという事で、市長は財団との交渉で今日に至ってます。私は今ね、議員秘書を通じて議員になってから、今 38 年目を過ぎようとしてるんですね。一番充実した政治活動をしてる。それはなぜかという、市民課題について執行部と協力して実現できるというこの気持ちですね。これ、脇屋市長の時代、旧市役所です、脇屋市長が私に対して失礼なことを言ったことがある。脱兎のごとく走って行って、ちょうど市長の座ってるところ脇屋市長の机を蹴ったことあります。そういう時代から考えるとね、もう今私はまち歩いてると、皆さんが手を合わせて南無阿弥陀仏というぐらい優しい人間になったんですね。だけど声を荒立てずとも、政策は実現できるということなんですね。本当に僕、38 年の中で一番充実した 1 年じゃなかったかと思えます。これ執行部の皆さんの協力、議員がどんなに声高に、これをやってほしいって言っても、執行部の皆さんと意思を共通して政策協議しないとできないんですね。皆さん方がよく本当に応えていただいたなという、感謝の気持ちでいっぱいです。

行く年もあと少しになりましたけども、皆さん方健康で送ることができますように、そして新しく迫りくる新しい年が別府市、また市長をはじめ執行部、議員の皆さんにとって、すばらしい年になることを心から祈念して終わります。

○議長（加藤信康） これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。明日 13 日から 16 日までの 4 日間は、休日及び事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は 17 日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、明日 13 日から 16 日までの 4 日間は休日及び事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は 17 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 45 分 散会

